

第7号

生涯学習教育研究センター紀要

大分大学生涯学習教育研究センター

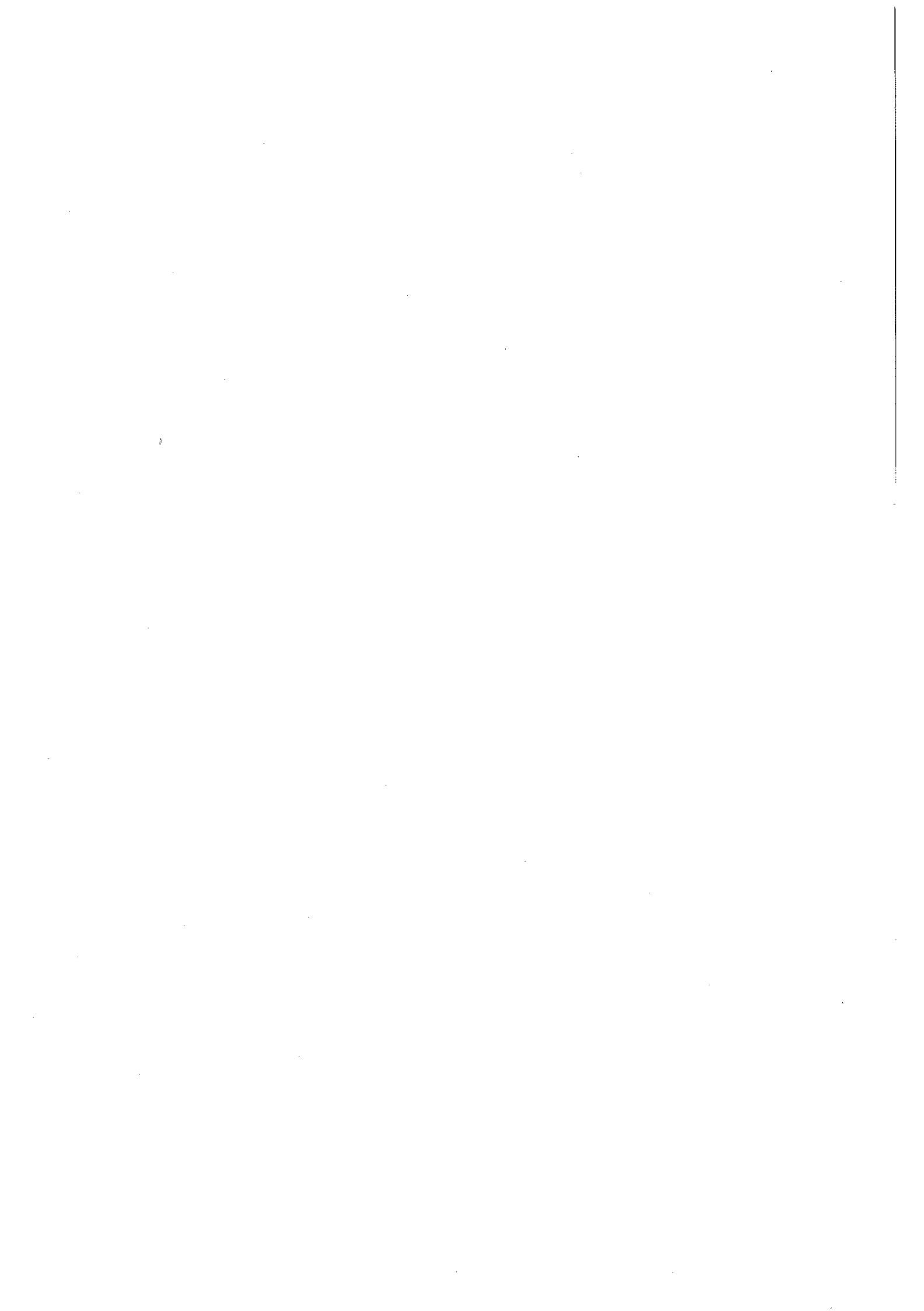
目 次

[学術論文]

「大分県地球環境家族」にみる住生活力育成の課題	1
	久保 加津代
地域福祉支援主体の形成における社会教育の課題	15
	山岸 治男
“子どものスポーツ”に対する期待構造（1） —小学生とその保護者への意識調査から—	23
	谷口 勇一 渕辰雄 永井太介 羽田野直樹 村江史年 村上智美
家庭・学校・地域社会の連携・協働による教育システムの構築 —「協育」ネットワークシステムの形成を中心にして—	37
	山崎清男 中川忠宣 矢野修

[報 告]

生涯学習の視点から見たNPO活動の可能性 —小学生から高校生の年代における冒険教育の導入について—	49
	軸丸勇士 伊藤安浩 洲崎洋昭 橋口泰宣



「大分県地球環境家族」にみる住生活力育成の課題

Development of Zest for Sustainable Living on Ecological Family in Oita Pref.

久保 加津代（教育福祉科学部）

【要旨】

大分県は地球温暖化防止のために、省資源・省エネルギー型ライフスタイルの確立、県民の意識高揚、主体的取り組みの重要性を認識して「大分県地球環境家族」を募集し、啓発活動に当たっている。

「大分県地球環境家族」の環境配慮意識と行動の実態を分析し、住生活力－ここでは、その1つの柱である住環境適応力－育成の課題を明らかにしたいと考えた。調査によって、以下の点が明らかになった。

1. 「大分県地球環境家族」は、「毎日の生活を見つめ直し、地球温暖化防止のために私たちにできる省エネルギーなどの身近な取組を、継続して実践していく」ことを宣言しているが、決して特別に環境配慮意識の高い家族ではなかった。「環境家計簿」を付け、「ごみの分別」「節水」「TV等の待機電力をカットする」「食材の包装材を減らす」「レジ袋を減らす」「車に乗る頻度を減らす」「風呂に統いて入る」などのエコロジカルな生活を意識しながら地道に努力をしている家族であった。

2. 環境配慮意識や行動は、年代が高いほど積極的で、若い年代の住環境適応力が低下していることが明らかになった。

3. 「大分県地球環境家族」を増やし、環境家計簿記帳者を増やすことは大きな課題であるが、そのためにも、身近なイベントやワークショップなど、体験型の活動を重視し、参加・体験者を核に活動を広めていくこと、単に節約意識や地球温暖化防止のための義務感だけではなく、地域の気候風土に根ざした心地よい暮らしを創っていく力－住生活力（住環境適応力）の育成が課題である。とりわけ、若い世代の住環境適応力育成が急務である。

【キーワード】

住生活力（zest for sustainable living） 地球環境家族（ecological family）

エコライフ（ecological daily life） 地球温暖化防止活動（climate change actions）

I. はじめに

地球温暖化現象は衰えを見せず、その防止は全世界的な課題となっている。海面上昇や異常気象、生態系への影響や砂漠化の進行が危惧され、高山・森林・農業生態系への影響、生物圏の脆弱性などの研究も進んでいる。最近では、市民生活への影響にも関心が高まり、国立環境研究所は「地球温暖化の市民生活への影響調査」を実施している¹⁾。

こうした状況をふまえて、大分県は「ごみゼロおおいた作戦（県民一斉ごみゼロ大行動）」「夏の夜

の大作戦（キャンドルナイト）」などに積極的に取り組んでいる。そもそも大分県は、1999年という早い時期にISOを取得し、2002年度には九州では初となる「大分県エコエネルギー導入促進条例」を制定している環境先進県である。「大分県地球温暖化対策地域推進計画」（計画期間2005～2010年度）も策定している。地球温暖化防止のための取り組みとして、具体的に「環境にやさしい商品の利用と普及拡大、自動車の環境に配慮した利用、エネルギー利用の効率化、エコ建築の推進、代替フロン等のガスを用いない製品の導入促進、代替フロン類の回収・破壊処理の推進、温室効果ガスの調査研究と新技術の開発、森林の適正な管理・保全、県民総参加の森林づくりの推進、県産材の利用拡大、環境に配慮した交通・物流体系の整備、エコエネルギーの導入の推進、廃棄物の減量化・リサイクルの推進、資源循環型セメントの利用促進など」など、盛りだくさんの内容を掲げている。

なかでも最も重視され、第一番目にあげられている取り組みが「省資源・省エネルギー型ライフスタイルの確立」である。近年、産業部門のCO₂排出量は削減されているが、家庭部門では排出量が増加している²⁾ことを深刻に受けとめ、計画には、取り組み主体の項も設けられ「県民、事業者、NPO、行政のコラボレーション」の重要性が強調されている。ハードな取り組みだけではなく、住民の主体的参加によってこそ、この計画が効果的に進むであろう、という県の姿勢がよくあらわれている。県民の環境配慮意識を高めることの大切さの指摘であり、生涯学習課題としての指摘である。持続可能な社会をめざして、生涯にわたって、環境配慮の生活に関する学習していくことの重要性については、すでに国連がESD（Education for Sustainable Development）として指摘しているところであり、わが国でもNPO法人「持続可能な開発のための教育の10年推進会議」が精力的な活動を展開している³⁾。

大分県は、この目的を達成するために「大分県地球環境家族」（以下：環境家族）を募集している。環境家族とは、毎日の生活で環境にやさしい行動を心がけることを宣言した家族のことで、県から定期的に地球温暖化防止や省エネルギー生活に関する情報を受けることができる。環境家計簿を付け、省エネルギー度チェックを行うことによって、環境配慮生活を定着させようとする活動である。

今回、大分県の協力を得て、環境家族の一部を対象に、住生活の実態について調査する機会を得たので、その結果を報告する。

II. 大分県地球温暖家族

環境家族の事業は「毎日の生活を見つめ直し、地球温暖化防止のために私たちにできる省エネルギーなどの身近な取組を、継続して実践していかなければなりません」⁴⁾という認識にもとづいて、大分県が2005年度からはじめた啓発活動の一つである。募集のためにパンフレット『地球環境家族のすすめ』を作成している。ホームページでの募集も行っている。これに登録すると『家庭でできる温暖化防止』『エコドライブのすすめ』などのリーフレット、『環境家計簿』などが送付されてくる。リーフレットには、以下のようないい處が盛りこまれている。(1)地球温暖化について知っていますか。温室効果ガスによる地球温暖化についての解説をはじめ、全国における部門別CO₂排出量の推移、家庭におけるエネルギー源別CO₂排出割合など。(2)省エネルギー度チェック。質問項目に「はい」か

「いいえ」で答えることで省エネルギー度がチェックできる。(3)家庭でできる10の取組。たとえば、風呂の残り湯を洗濯に使うと、年間で約17kgのCO₂の削減、約5,000円の節約になるなど、毎日の生活中で実践できる地球にも家計にもやさしい取り組みを紹介している。

大分県では環境家族として2006年10月現在、958世帯が登録している。今回はそのうち、「環境保全に関する情報」の提供を希望する560世帯を調査対象とした。調査は自記式アンケートで2006年12月に実施した。配付・回収ともに郵送とした。有効回収票数347票。有効回収票率60.2%であった。

なお、この調査結果と比較・分析するために、大分大学教育福祉科学部学生165名を対象に、類似の調査を実施した。教室で配付・回収する集合調査としたため、回収率は100%であった。

また、少し以前になるが、大分大学生の親を対象に行った同様の調査結果があるので、適宜「大学生親」として参照していく。

1. 調査対象者の概要

1-1 調査票記入者の性別・年齢・日常生活の状況

調査票記入者は、性別ではやや男性が多い程度であったが、年代的には30・40・50歳代が多く、あわせると全体の7割を占めている。職業の有無は尋ねてはいないが、平日の起床在宅時間が7時間を超える者が4割を超えており、有職者はそれほど多くないことが考えられる。起床在宅時間4時間未満の者は1割強で、「男勤め人の平日起床在宅時間平均4時間29分」といわれた1990年NHK「国民生活時間調査」結果⁵⁾と比較すると、ゆったりしたライフスタイルをとっている者が多いことがわかる。

1-2 世帯構成・世帯人員数

世帯構成は「夫婦と未婚子」が約4割で、これに「夫婦のみ」を加えると約6割を超える(図1)。全国や大分県全体の世帯構成と比べると、単身世帯が少なく、3世代以上世帯が多いことが特徴である。

世帯人員数は比較的多く(平均3.6人)、全国(平均2.7人)や大分県全体(平均2.6人)の構成に比べて、1人暮らし世帯が少なく、4人以上の世帯の比率が高くなっている。とりわけ、6人以上世帯の比率が高い(図2)。

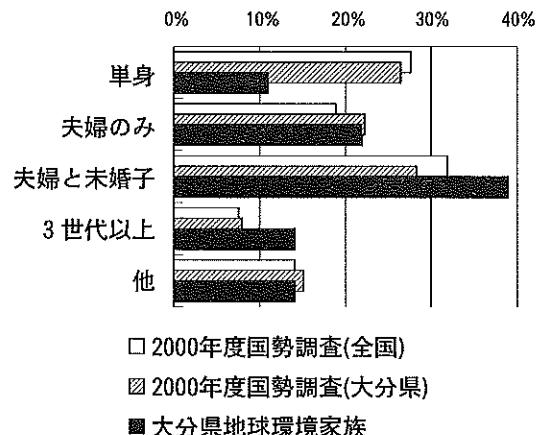


図1 世帯類型別にみた世帯構成割合

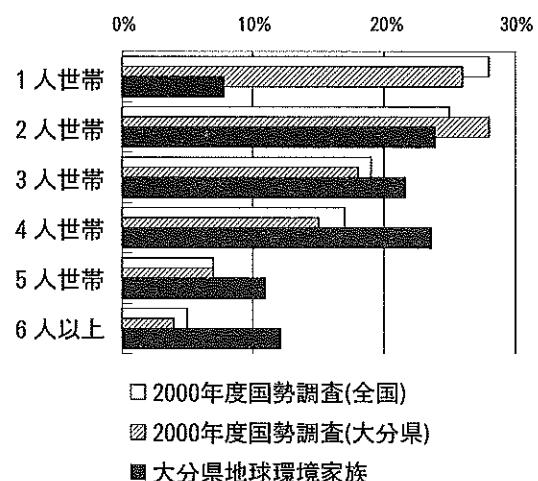


図2 世帯人員別にみた世帯構成割合

1-3 居住地の性格

現住居住地の性格は「郊外」が半数弱、「市街地」が約3割、「農山漁村」が約1/4であった。(高等学校時代までの)生育地は、「農山漁村」が半数弱、「郊外」が約3割「市街地」が約2割であった。

1-4 現住住宅の状況

「持家」「一戸建」が多く、それぞれ約7割以上を占めている。構造的には「木造住宅」が6割以上「鉄筋コンクリート・鉄骨等」3割弱であった。

1-5 環境家計簿

環境家計簿とは、家庭生活における環境負荷量の収支計算を、家計簿による家計の収支計算のように行うもので、大分県の環境家計簿では、電気、ガス、灯油、水道、灯油、ガソリン、軽油等の使用量などを計上している。総じて環境家計簿にはこれらの項目から成るものが多いが、これにゴミ持ち出し量を含めたものや、食品・日用品の消費量を含めた環境家計簿もある。行政をはじめ、いろいろな団体が工夫を重ねて多様な環境家計簿を作っている。子ども向け環境家計簿もある。

大分県は、環境家族に環境家計簿の記帳を呼びかけているが、「毎月付けている」環境家族は、わずかに1割を超える程度であった。環境家計簿の記帳率を上げることも課題である。

環境家計簿を付けることの効果として(図3)、全員が「光熱水費が気になるようになった」と答えており、半数以上が「あまりエアコンを使わなくなった」、半数近くが「家族で環境について話し合うようになった」と答えている。記帳によって一定の効果が期待できることがわかる。とりわけ、記帳が、家族で環境問題について話し合うきっかけになっていることは大きな効果である。付けやすく、話題性に富んだ環境家計簿の研究が求められる。また、環境家計簿の記帳は、直接、省エネ・省資源化に効果を発揮しているが「季節の変化に敏感になった」というも家族は約3割にとどまっており、ライフスタイル全般の見なおしにつながるような環境家計簿の工夫も必要である。

ちなみに環境家族の1ヶ月間平均のCO₂排出量(自動車による者は除く)は図4のとおりである。

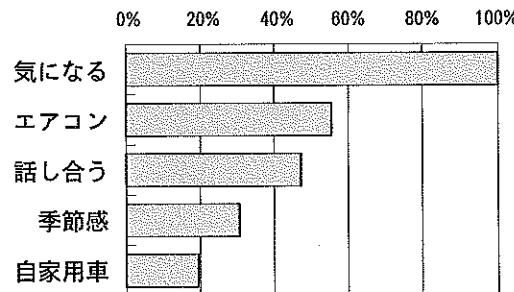


図3 「環境家計簿」記帳の効果

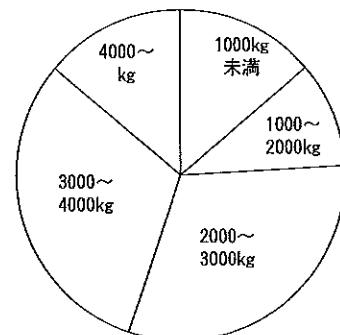


図4 「環境家計簿」記帳世帯の
1ヶ月平均CO₂排出量

III. 環境家族の住環境適応力

環境家族の住環境適応力を考察するために「エアコンの利用実態」「涼しい場所の認知度」「居室の向位の認知度」を分析した。

筆者は、かねてから住生活力育成の重要性を指摘している¹⁾が、住生活力の中でも、住環境適応力は重要な柱の一つである。住環境適応力とは「涼しい風を通し、日照を活用し、自然とともに暮らす力」である。持続可能な社会をめざし、「過剰消費と使い捨ての思想から決別した社会」²⁾を志向する人々が、地域の気候や風土に対応した暮らし方を創っていく力である。

四季に恵まれた日本では、住環境適応力の育成は、他の国々や地域のそれ以上に重要な課題である。日本はゆたかな自然と起伏に富んだ地形に恵まれた美しい国である。人々は四季折々の季節の移ろいを楽しみ、気候や風土に対応して暮らしを営んできた。風を通し、日射しを取り入れながら自然とともに暮らしてきた。古来から「夏をむね」³⁾として高温多湿な梅雨をも快適に過ごす住生活の知恵を蓄積してきた。

ところが、高度経済成長期以降、日本の住宅は工場で商品として作られるようになり、高気密・高断熱を追求しつづけてきた。人々はエアコンに頼る生活に慣れ、心地よいと感じるようになった。機器に頼り、エアコンの心地よさに酔いしれているうちに、日本人の住環境適応力は萎えてきた。とりわけ、若者の季節感や住環境適応力の低下傾向は著しい⁴⁾。省エネや省資源をめざすだけではなく、自然とともに暮らす力を育成することも、環境家族事業の大きな課題であろうと考えられる。

1. エアコンの利用実態

「夏季にエアコンを使っているか、室温を何度位に設定しているか」を尋ねた（図5）。夏季に限定した理由は、冬季暖房はエアコン以外の暖房機器も多く、冷房時ほど設定室温を意識していないと考えられるためである。

環境家族にはエアコンを「使用しない」者も多い。これに、エアコンは使用するが、環境省が設定している推奨温度28°C以上に設定している者をも含めて「推奨温度以上層」とすると、環境家族では「推奨温度以上層」は3割を超える。

環境家族と大分大学生（以下：大学生）では、エアコンの使用・設定温度に差がみられ（**p<0.01）、「推奨温度以上層」は、環境家族では3割を超えるのに対して、大学生では約2割であった

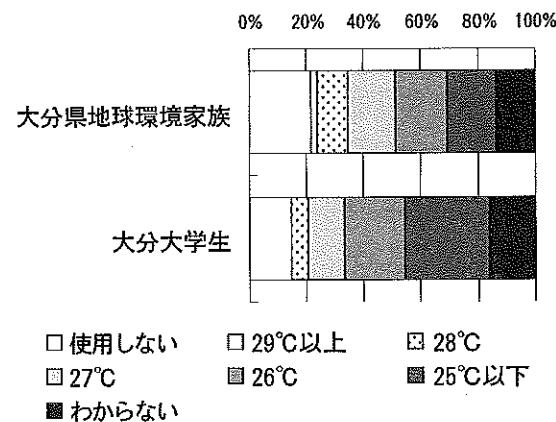


図5 夏季エアコン設定温度（温度別）

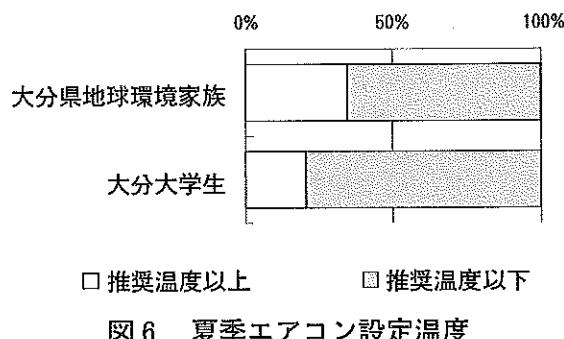


図6 夏季エアコン設定温度

（推奨温度以上・以下別）

(図6)。

エアコンの利用実態は、「性別」「世帯の実態（世帯類型・世帯人数）」「起床在宅時間」「現住住宅の実態（所有形態・建て方・構造）」「居住地の性格（生育地・現住地）」の別には顕著な違いはみられなかったが、年代別には違いがみられた。年代があがるほど「推奨温度以上層」が多くなっている（図7）。

2. 涼しい場所の認知度

つぎに、自分の家の中で「最も涼しい場所がわかるか」と尋ね、具体的にその場所を書かせた（図8）。総じて「わかる」という者が多かったが、環境家族と大学生では差がみられた（**p<0.01）。環境家族は、約8割が「わかる」と答えたが、大学生では「わかる」と答えた者は約2/3であった。

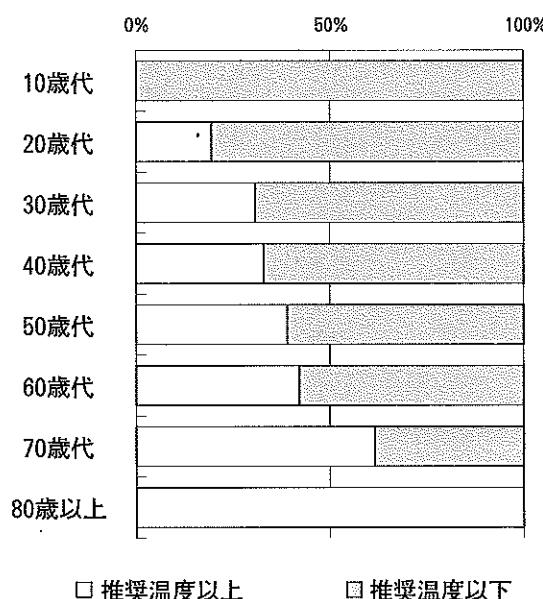


図7 夏季エアコン設定温度
(推奨温度以上・以下別)

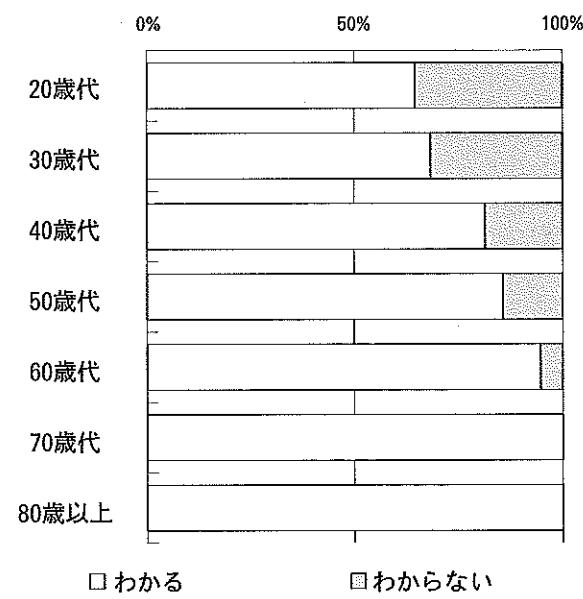


図9 年代別涼しい場所の認知度

大学生親では、ほぼ全員が「わかる」と答えており、環境家族は特別に意識の高い層ではないが、大学生に比べると「わかる」者の比率が高い層である。

涼しい場所の認知度はエアコンの利用実態とも関連がみられ、涼しい場所が「わかる」者は「推奨温度以上」の者に多かった。

涼しい場所の認知度も年代別に違いがみられ、年代があがるほど「わかる」者が増えている（図9）。

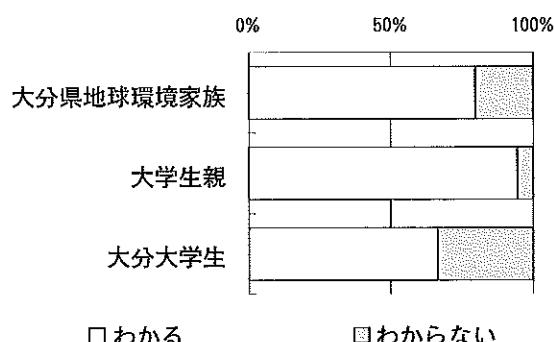


図8 涼しい場所の認知度

3. 居室の向位の認知度

自分が日常的に使っている「部屋の向位が分かるか」を尋ね、具体的に向位を書かせた。これも、「わかる」者が多かった(図10)。しかし、環境家族と大学生では差がみられた(*p<0.01)。環境家族は、9割以上が「わかる」と答えたが、大学生では「わかる」者は8割弱であった。

大学生親はほぼ全員が「わかる」と答えており、この点でも環境家族は特別に意識の高い層ではないが、大学生に比べれば「わかる」者の比率が高い層であることがわかる。

居室の向位の認知度はエアコンの利用実態とも関連がみられ、居室の向位が「わかる」者は「推奨温度以上」の者に多かった。

また、居室の向位の認知度も年代別に違いがみられ、年代があがるほど「わかる」者が増えていく(図11)。60歳代以上では「わかる」者が100%であった。

以上のように、エアコンの利用実態や涼しい場所の認知度、居室の向位の認知度、などから住環境適応力を考えると、環境家族は特別の層ではないが、大学生に比べると住環境適応力の高い層であることがわかる。

4. その他の環境配慮意識

あなたは「窓をよく開ける」「換気に心がける」「省エネに心がける」「節水に心がける」「環境に配慮する」「環境にやさしい」方だと思いますか、と尋ねた結果を図12に示す。総じて「そう思う」「やや思う」者が多かった。

大学生では、図13のようになり、環境家族との違いが大きかった。

環境家族には「暑いときには進んで窓を開ける」という者が多かったが、これも年代別に違いがみられた(図14)。年代があがるほど「よくする」という者が多く、若くなるほど「あまりしない」

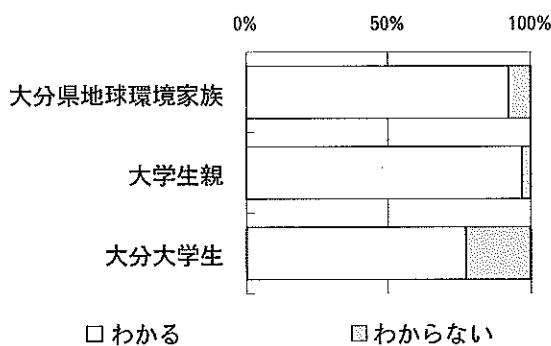


図10 居室の向位の認知度

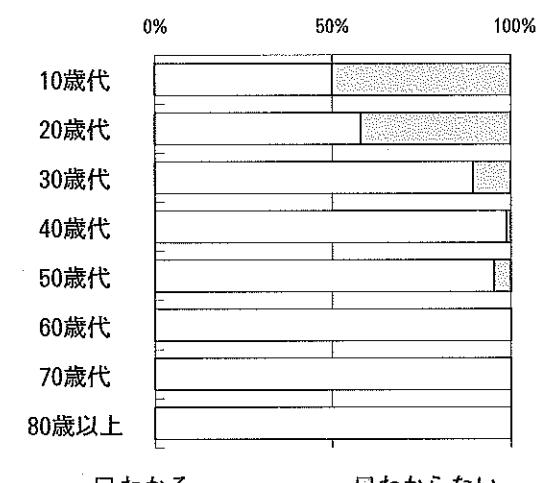


図11 年代別居室の向位の認知度

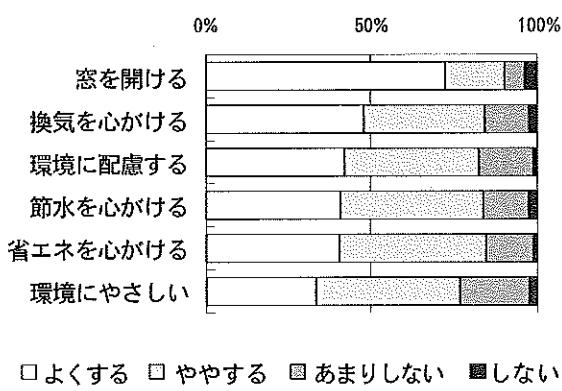


図12 環境家族の環境配慮意識の実態

「しない」者がみられるようになる。

IV. 環境家族の環境配慮意識と行動

1. 住宅への環境配慮の実態

環境家族の、住宅への環境配慮の実態をみる(図15)。環境家族は住宅のハード面で、とくに積極的に環境配慮をしている層ではないことがわかる。「高気密・高断熱住宅」は約1/4であり、「深夜電力の利用」や「節水型便器の利用」は2割強、「自然素材の活用」「ペアガラスの利用」「太陽熱・ソーラーハウス」は2割弱である。「屋上緑化」や「リサイクル材料の利用」もわずかである。ただ「風が通る住宅」は6割に達しており注目される。夏の暑さ厳しい九州・大分県の実情をよく反映している。

大分県は、(社)大分県建築士会の協力を得て、気候・風土に適合し環境に配慮した住宅46件の実地調査を実施し、2005年に『おおいたエコ建築設計指針』¹⁰⁾を作成している。

調査によって、伝統的な住宅には「土壁」「萱・杉葺き屋根」「深い軒」「縁」「木格子・簾」「植栽」などが、最近の環境配慮住宅には「ソーラーハウス」「蓄熱」「ペアガラス」「床下換気」「屋上・壁面緑化」「珪藻土塗り壁」「天窓」「雨水タンク」などが備えられたものがあることが具体的に明らかになった。この調査結果をふまえて、広く県民向けに、パンフレット『おおいたエコ建築のご案内一次世代に引き継ぐ住まいづくりのための設計指針—住宅の建設・改修をお考えの方へー』を作成し、県のホームページにも掲載している。パンフレットのはじめに「環境問題を深く意識した次世代に引き継ぐことのできる安全な住まいづくりを推進する」目的で作られたこと、「日本ではかつて環境に配慮した住宅づくりがごく日常に行われていました。大分県にも歴史的な家屋が数多く現存しています。大分の気候・風土に適したそれらの建物から工夫や知恵を学び、現代の住宅設計に活かすことも最新の技術による設備等と同様に重要です。」が述べられている。

A) 自然を活用する、B) 地球資源にやさしく、C) 地域に根ざした知恵、D) 省エネ・新エネ活用、の4つの柱を立てている。A) 自然を活用するは、太陽光・太陽熱を利用する、自然から採光と通風を得る、敷地を緑化する、雨水を利用する、建物を緑化する、自然に向けて開いた住まい、B) 地球資源にやさしくは、自然を循環する木造の家、省資源・廃材の少量化、ながく住む、C) 地域に

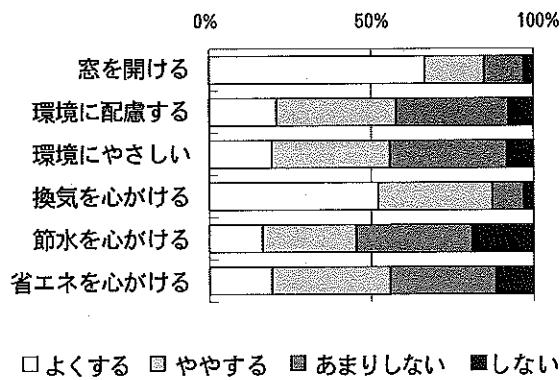


図13 大学生の環境配慮意識の実態

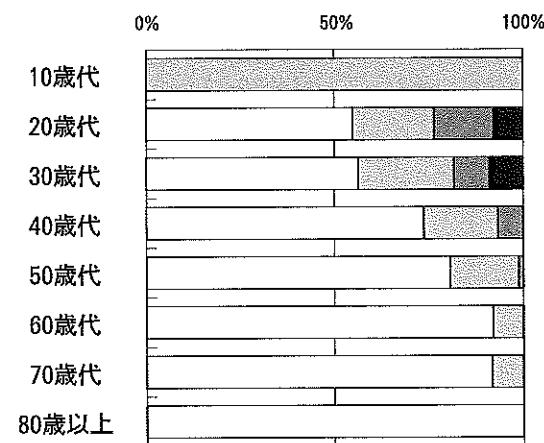


図14 年代別暑いときに窓を開ける者の割合

根ざした知恵は、風土にあったデザイン、住み手にやさしい家づくり、伝統的日本建築に学ぶ、昔からの暮らし方に学ぶ、D) 省エネ・新エネ活用は、断熱性を高める、新エネルギー発電機・省エネ器具、から成っており、それぞれ丁寧な解説がなされている。最後には「自己評価のためのエコ項目チェックシート」も付いている。こうした効果は徐々に広がっていくものと考えられる。

2. 住宅への環境配慮願望

将来、住宅を建てたりリフォームすることがあれば「どのようなことに配慮したいか」を尋ねたところ(図15)、願望は、多くの項目で現行を上回っている。住宅は、洋服のようにすぐには着替えたり、改善したりはできないので、『おおいたエコ建築のご案内』の効果はすぐには目には見えないかもしれないが、徐々に広まっていくであろう。

ただ、「太陽光発電」「太陽熱・ソーラーハウス」などに関心が高く、「風が通る住宅」が現行程度にとどまっている点には注意する必要がある。九州・大分県では、夏の暑さ厳しい地域が多く、古来から、冬の寒さよりは夏の暑さに備えて住まいや暮らしを作ってきた。「風が通る住宅」の心地よさを見直すことは重要な課題である。

3. 環境配慮行動

環境配慮行動の状況は図16に示すとおりである。「夕涼み」や「打ち水」や「ひなたぼっこ」が「風物詩」化しているような現代生活のなかで、環境家族は「ごみの分別」「衣服の調節」「日光を取り入れる」「日除けをする」「隙間風を防ぐ」などによく取り組んでいる。

ただ、これからの住生活という点から考えると、「季節によって部屋の使い方や家具の配置を変えたり、建具を入れ替えたり、カーテンや敷物を変える」という生活習慣が見られなくなっていることは、課題である。

高度経済成長期以前には、盆や暮れに大掃除の習慣があり、こうした生活習慣が日本中に普通にみられた。地域行事にもなっていた。大掃除は住宅のハード面の点検機会にもなっており、九州の

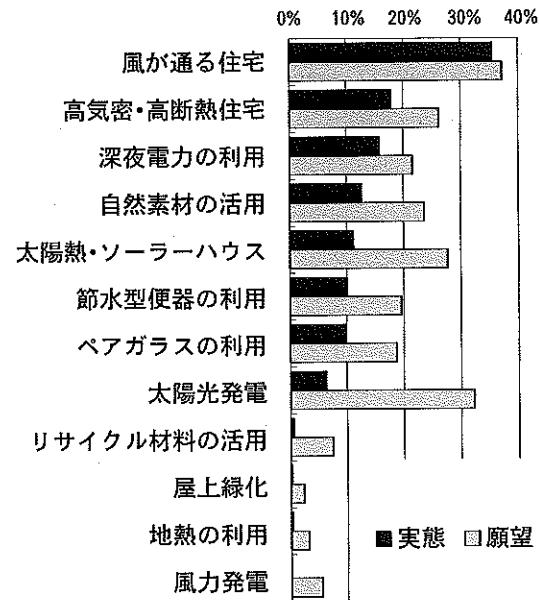


図15 住宅への環境配慮の実態と願望

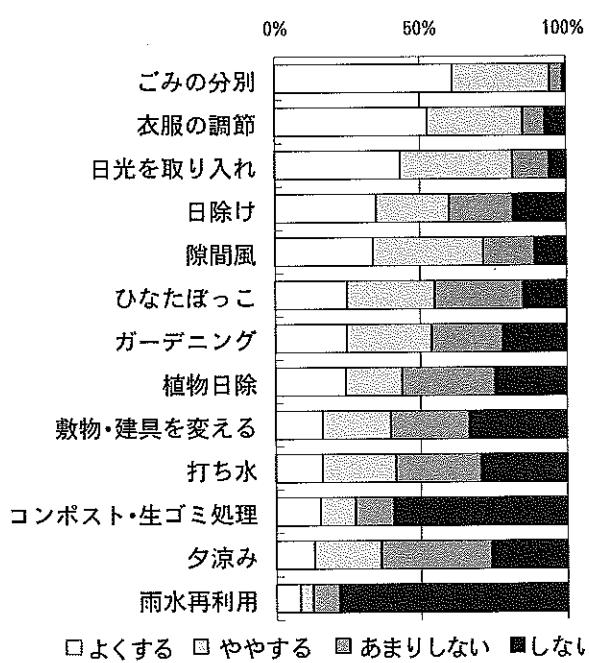


図16 環境配慮行動の実態

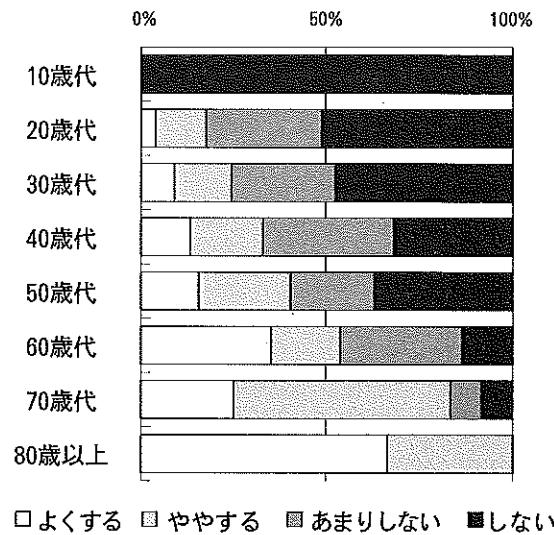
ような暑くて湿気が多く、シロアリの害が見られる地域では、ことのほか重要な意味を持っていた¹¹⁾と考えられる。

今でも、夏と冬とで食事の場を椅子式の部屋から坐式の部屋に使い分けたり、家族だんらん空間を北面室と南面室で使い分けたりする事例は見られる。敷物についても、カーペットを夏には簾や七島藺に敷き変える生活も豊かに引き継がれている¹²⁾。

建具も夏にははずしたり簾戸を立てたりする生活もある¹³⁾。

昨今、L O H A S という言葉を耳にする。L O H A S というのは、Lifestyles of Healthy and Sustainability の略である。ライフスタイルとしてヘルシーやサスティナブルの考え方方が定着するのはすばらしいことであるが、L O H A S はマーケティングのコンセプトで、ビジネスと結びついている点が気にかかる。手間暇かけないで、ヘルシーやサスティナブルな生活を手に入れようという人が増えているように思うからである。季節の移り変わりを五感で感じる感性を大切にしながら、気を用い、身体を用いて、ゆったりと手間暇かけて自然とともに暮らす生活様式を見直したい。季節や気候に応じて部屋の使い方を変えたり、インテリアや家具の配置を見直したり、建具を入れ替えたり、カーテンや敷物を変えるようなゆたかな住生活観を育てていきたい。自然に働きかけて、気候や風土を大切にし、季節感あふれた生活を紡いでいきたい。

「季節によって部屋の使い方や家具の配置を変えたり、建具を入れ替えたり、カーテンや敷物を変える」ようなこまやかな住まい方はかなり少なくなっているが、これも年代によって「する」頻度に違いがみられた（図17）。年代があがるほど「よくする」「ややすむ」という者が多くなっており、若い世代では「あまりしない」「しない」者が多くなっている。年代によって住環境適応力が低下している様子がよくわかる。



□よくする □ややすむ □あまりしない □しない

図17 年代別季節によって
住み方やインテリアを変える者の割合

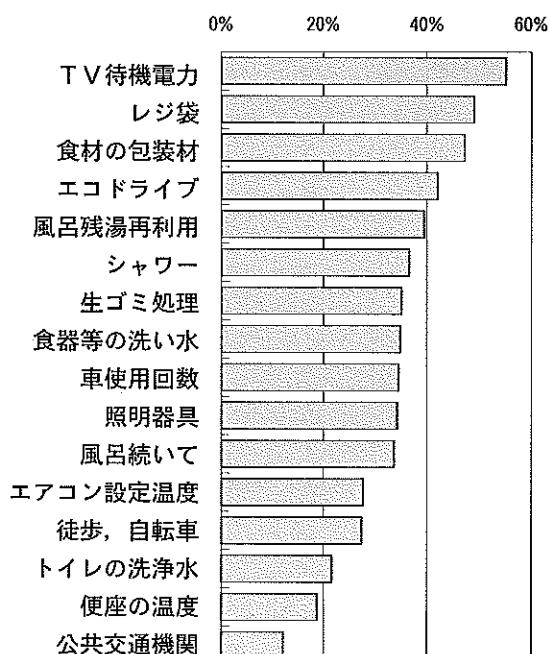


図18 環境配慮行動（目標1）（複数回答）

5. 環境配慮行動目標

まだ努力の余地があると考えられる環境配慮の行動として、環境家族は図18のような行動をあげている。「T V等の待機電力をカットする」「レジ袋を減らす」「食材の包装材を減らす」「エコドライブ」など課題もある。

また、だれでも簡単に取り組めそうな環境配慮の行動として、環境家族は図19のような行動をあげている。

リビングや居室や寝室で、台所や風呂や便所で、買い物や自動車の利用に際して、いろいろな場で、努力が求められる。「食材の包装材を減らす」に関

しては、2007年4月から「容器包装リサイクル法」の改正法が施行されるし、杉並区ではレジ袋有料化実験もはじまっている。

いろいろな動きがあるが、環境家族の登録者を増やし、環境家計簿を記帳する家族を増やしていくことが、これらの行動につながると考えられる。

VI. 環境家族の課題－まとめにかえて

1. 環境家族登録情報源

環境家族の登録者を増やすことが課題だと書いたが、現状で環境家族は、登録のきっかけを何によって得ているのだろうか。結果を図20に示す。

T Vも効果的な情報源ではあるが、いわゆる口コミ情報も効果が大きいことがわかる。

大分県の住宅施策に関する情報（住情報）について調査したときも、行政情報の周知率はきわめて低かった¹⁰⁾。口コミ情報の重要性について改めて検討する必要がある。

2. 情報ニーズ

環境家族がこれからほしい情報としてあげているものは図21のとおりである。環境家族には省エネの方法や省資源の方法などだけではなく、「全般的な地球温暖化問題に関する情報」「植林などの森林保全活動」はもちろんのこと、「参加可能な身近な地域の取り組み」情報も求められていることがわかる。数こそ少なかったが、「企業や民間団体、N P O の

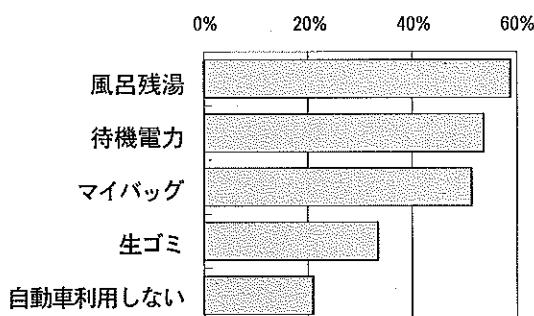


図19 環境配慮行動（目標2）（複数回答）

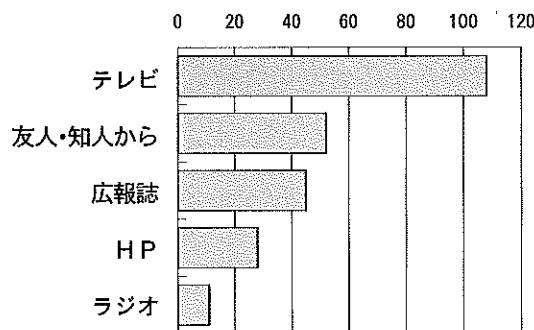


図20 情報源の実態（複数回答）

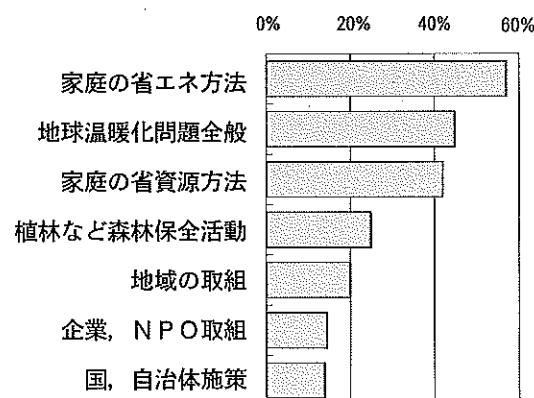


図21 情報ニーズ（複数回答）

取組」の様子に関する情報も求められている。

大分県も 地球温暖化対策「地域協議会」をもち、推進委員が中心になって大分県地球温暖化防止活動推進センターの活動を行っている。男女共同参画推進センター（消費生活センター）多くのイベントや講習会を開催している。N P Oの活動もある。こうした地域的な取り組みやイベントやワークショップなど、気軽に参加できて、日常的に情報交流できる手だての検討、またその情報・宣传活动に関する検討が急務である。

全国的にも、魅力的で多彩な活動が展開されている。大分県の「夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）」や、「打ち水大作戦」のような、胸がわくわくするような活動もある。「打ち水大作戦」はホームページでも公開されていた。2004年8月に全国各地でいっせいに打ち水が行われた。東京都墨田区の区立第一寺島小学校では、小学校3・4年生100人の児童がいっせいに打ち水をした。その様子を、小学校の屋上から、熱画像（赤外線サーモグラフィ）によつて観測した。打ち水前に約50°Cであったグラウンド（地表面）が、打ち水直後に41.6°Cになり、さらに風が吹くと40°C程度に低下した。打ち水に参加した第一寺島小学校の生徒からは、「水をまいたら涼しくて気持ちイイ」との声が多く聞かれた。中央大学理工学部山田教授の分析では、打ち水の効果が最もよく出たところで、気温（地上1.5m）が約1.8°C下がったという。運動が全国に広がっている。

紙やホームページだけでは、なかなか情報は広がり難い。口コミ情報が効果的なことは、今回の調査でも読みとれた。環境家族の事業のように、個々の家庭に働きかけて地球温暖化を防止しようという活動も重要ではあるが、こうしたイベント活動や講習会などを取り入れて、連帶意識の中で取り組まれる活動もまた大きな効果を上げるであろうと考えられる。

3. これからの課題

環境家族の実情をみてきたが、これからの活動に向けて、3つの点が指摘できる。

まず、登録家族を増やす課題である。口コミ情報を軸にした情報宣伝活動を工夫する必要がある。

第2点目は、登録家族を増やすためにも、身近なイベントやワークショップなど、体験型の活動を重視し、参加・体験者を核に活動を広めていくことである。

第3点目は、環境家族への情報の内容の見直しである。身近なことから一人ひとりが取り組みを始めることの大切さは論を俟たないが、単に節約や地球温暖化防止のための義務という発想だけではなく、人間にとって、日本人にとって心地よい暮らし方とは何かを考えていく視点が大切である。「エアコンの利用実態」「自分の家の一番涼しい場所の認知度」「居室の向位の認知度」「暑いときに進んで窓をあける行動」「季節によって部屋の使い方を変えたり、建具を入れ替えたり、敷物を買えたりする行動」も、年代別の住環境適応力の違いは明確であった。若い世代ほど気候や風土に根ざした住まい方ができなくなっている、知らなくなっている実態があきらかになった。世代によって季節語の認知度も著しく低下している¹⁵⁾。若い世代の住環境適応力育成課題の重要性が指摘できる。先人の知恵に学び、季節感を大切にし、自然とともに暮らすことの心地よさを実感できるような暮らしを見直していくことが基本である。

きっかけは『家庭でできる温暖化防止』『エコドライブのすすめ』『環境家計簿』記帳からでも良い

が、節約や義務感だけでは息切れする。地域の気候や風土を慈しみながら、自然を生かした、心地よい住まい方を創っていく力の育成をめざすことが大分県地球環境家族事業の課題であろう。とりわけ、年代による環境配慮意識の違いが大きかった。若い世代の住環境適応力育成が急務である。

謝辞

この調査・研究は、大分県生活環境部生活環境企画課と大分大学教育福祉科学部久保研究室とが連携して実施したものであり、大分大学教育福祉科学部人間福祉科学課程4年生瀧口瑞恵が取り組んだ卒業研究の一部である。研究を進めるに当たって、終始、大分県、とりわけ施設整備課桑田一敏氏・生活環境企画課飯田亮氏のご懇篤なご指導とご協力をいただいた。記して深謝の意を表したい。

【注および引用文献】

- 1) 「国立環境研究所（2003）「地球温暖化の市民生活への影響調査成果報告書」
- 2) 環境省「環境統計集」によれば、1990年のCO₂排出量に比べると、近年、産業部門は排出量が削減されているが、家庭部門では排出量が増加している。
- 3) 西村佳哲（2006）「E S Dがわかる！」E S D – J,
- 4) 大分県（2005）『はじめよう！ 家族で取り組む地球温暖化対策～地球環境家族のすすめ～』
- 5) 日本放送協会放送文化研究所（1990）『国民生活時間調査 1990年度 全国時間量編』
- 6) 久保加津代（2005）「H O P E計画から住宅マスタープランへ、そして」『地域からの住まいづくり－住宅マスタープランを超えて』ドメス出版, pp.28-37
「生きる力」を英語では Zest for Living という。教育課程審議会第10回総会（2000.7.3）議事録によれば、フルブライトのディレクターのシェパードさんの案を探ったものである。日本語で「生きる力」というと、個人のための力というような響きがあるが、zest というと社会性を帶びてぴったりとくるという。zestという単語は「熱意、強い興味」（Genius 英和辞典）で、門脇厚司氏は「資質能力」以上に毎日生きていることが楽しいとか、喜びだとか、生きがいを感じながら毎日生きている状態を指す英語だと説明し、市民性を育てるこの重要性を指摘しておられる。住生活力も、この zest という単語の意味が最も適していると考えられる。そこで住生活力をZest for Sustainable Living とする。地域の気候や風土や自然に「熱意」をもって、積極的に働きかけて、ていねいに日々の暮らしを創っていく力である。
- 7) 西村忠行（1991）『サスティナブル・ソサエティ』兵庫部落問題研究所, pp.56
- 8) 吉田兼好「徒然草 第55段」に「家の作りやうは、夏をむねとすべし。冬は、いかなる所にも住まる。暑き比（ころ）わろき住居（すまひ）は、堪へ難き事なり」とある。
- 9) 科学研究費補助金研究成果報告書（2006）『地域の気候風土に根ざした住生活力の評価と世代間交流に関する研究』研究代表者 久保加津代
- 10) 大分県（2005）『おおいたエコ建築設計指針 住宅編』
- 11) 久保加津代・河東さゆり（2005）「種子島の気候・風土に根ざした住生活－M集落の事例－」大分大学教育福祉科学部研究紀要27巻1号, pp.33-48

- 12) 久保加津代 (1992) 「日田市近郊農家のだんらん室の使い方」大分大学教育学部地域総合研究論文集 日田・玖珠・自然・社会・教育, pp.275-286
- 13) 久保加津代 (2006) 「姫島村の気候風土に根ざした住生活力」前掲書 9)pp.46-58
- 14) 久保加津代 (1998) 「大分県における公的住サービス情報ニーズー住教育における住情報の役割に関する研究ー」日本建築学会大会学術講演梗概集, pp.1187-1188
- 15) 前掲書 9) pp.56

地域福祉支援主体の形成における社会教育の課題

A Subject by which Social Education is Confronted to Create Supporters
for Community Well-being

山岸 治男（教育福祉科学部）

【要 旨】

21世紀半ばを展望した福祉政策課題として、「福祉の地域づくり」など、地域福祉が重視される。そこで問われる具体的課題の一つは、地域福祉の支援主体をどう形成し送り出すかである。この課題を具体化しない議論は、税収を等閑視した予算案の策定に等しい。支援主体の形成は、単なる技術の伝達には解消し得ない、人間学的課題を含んでいる。本稿は、他者へのボランタリーなサービス提供行為が、どんな心理的・社会的・精神的レベルの人間形成と関連しているかを探るものである。

【キーワード】

共感 (sympathy) 共助 (cooperation) 社会教育 (social education)

I 本稿の課題

日本社会は、20世紀半ば以後の政治・経済の変動、それらの影響を受けながら展開した社会思想などによって、家族や個人の生活様式に大きな変化を生み出している。巨視的に眺めると、20世紀後半は「共同社会から離脱する個人」を創り出す半世紀であったと言える。

それは、心身及び経済的に自立した個人において、求める自己存在の最適状態であるかに見える。だが、その裏に、孤立・孤独など、自己存在を不安に導くルートが潜んでいることも、今日、次第に明らかになっている。「共同社会から離脱」して過ごすことが可能に見えた日々の生活が、ライフコースの進行という時間の経過に伴って、「共同社会からの孤立」に変質する可能性が見え始めたのである。そこで、再び、家族や地域社会の存在意義が強調される。社会福祉の課題としては、「在宅」・「地域」福祉が前面に押し出される。ところで、それらの意義を容認する場合、家族や地域の「ありよう」について、あらためて十分な議論が必要になる。旧時の「家族主義」や旧時の地域権力構造を再興すればすむ問題ではないからである。

以上の関心に立ち、本稿は、重視されつつある地域福祉を、実のある過程に具体化する上で問われる問題を社会資源の形成と関係づけ、次の視点から支援者形成の課題を検討するものである。

- 1) 地域福祉の具体化策としての「福祉の地域づくり」の課題
- 2) 「福祉の地域づくり」を具体化する場合に必要な社会資源
- 3) 社会資源の形成・創出における、教育とりわけ社会教育の課題
- 4) 計画・実践・評価サイクルの実現過程における社会教育の課題

II 福祉社会と「福祉の地域づくり」

個人の生活について、今日、ノーマライゼーションの理念が少しづつ浸透している。例えば、障がい者の広汎な社会参加を可能にしようとする活動がある。長寿化に伴って増大する、要介護状態の高齢者に、施設などへの「隔離」でなく、それらを利用しながらも家族や地域の慣れ親しんだ人々と日常的交流が可能な状態を創出しようとする活動も、ノーマライゼーションの理念に支えられて生まれたものと言える。では、この理念を支える責任の所在はどこにあるか。理念にそった政策・対策・施策などに、主として国が責任をもつべきとする議論が「福祉国家論」である。これに対し、国の政策責任を求めながらも、広く民間（地域社会、民間団体、諸法人など）も責任を持って対応すべきであるとする議論が「福祉社会論」である。¹⁾

後者を敷衍すれば、国の行政範囲のみでなく、地方自治体や集落・町内会などの地域社会もまた、福祉社会を構成する一組織として位置づけられる。その場合、それら地域社会として位置づけられるエリアや組織が一定の社会的規律を維持することが前提になるが、規律の基礎は、法的規範であったり当該社会に広く浸透する文化的規範や伝統であったりする。

こうして、今日、福祉社会の実像として、府県、市町村など、法的に定められたエリアのほか、さらに、小学校区域、旧行政町村、集落（基本は幕藩体制下の藩政村）、町内会（幕藩体制期からの伝統を持つ所も多い）など、主として伝統や文化的規範によって統合されるエリアが具体化する。より具体的には、それらのエリアにおいて、「福祉の地域づくり」が計画・立案されるわけである。では、それらのエリアにおいて計画・立案した「福祉の地域づくり」が効果的に実施されるにはどんな問題が解決されなければならないであろうか。²⁾

III 「福祉の地域づくり」を支える社会資源

「福祉の地域づくり」が具体的にどんな地域福祉計画として策定・実施されるかを見ていこう。地域福祉計画は、法的には市町村に策定することが望ましいものとして位置づけられる。ここで検討すべきは次の3点である。第一は、計画の策定過程ないし手順についてである。第二は計画の実施過程についてである。第三に、実施結果の評価についてである。

まず、地域福祉計画策定過程について検討しよう。この過程で問われるのは、策定主体が誰か、である。最終的には議会説明とそこでの了解過程があると考えられるが、問題は、誰が原案づくりに関与するかである。起こり得る事態として、①福祉行政担当部署、②福祉担当部署が指定する専門家集団、③外部の専門業者などが浮上する。解決すべき問題が狭義に特定され、特に専門的色彩が濃く、一般住民がそこで決定された事項から利益を受けるだけの場合、記した三つの場合が適合的なことが多い。例えば、要介護度の判定基準の決定などである。だが、専門的色彩の濃淡に関わりなく、一般住民が相互に利益の授受に関わるような問題を持つ場合は、さらに④として、行政担当者・専門家・一般住民などの混合チームを編成する必要が生まれよう。地域福祉計画の策定は、解決すべき問題の性質上、これに該当するであろう。

次に、計画の実施過程についてである。日本では、近時まで、政策の実施責任は行政部局にあるとする風潮が強かった。だが、近時は、行政責任と並行して、県民・市町村民・企業など、いわゆる市民・民間もまた責任者として数え上げられる傾向が見られる。³⁾この動向を「行政責任の空洞化」とする批判もあるが、積極的に「社会の成熟化」と評価することも可能である。どちらのスタンスに立つかは、接した問題によって異なると思われるが、地域福祉問題の場合は、「社会の成熟化」のスタンスに立って計画の実施にあたるのが賢明であろう。計画案策定に一般住民が参画し、かつ、その実施過程にも一般住民が参加するスタイルである。

さらに、計画の実施結果に対する評価についてである。何らの評価もしないのは論外として、どんな評価方法・基準に即して誰が評価するか、その結果をどのように次の計画策定時に活用するかは重要な問題である。

さて、地域福祉計画の策定・実施・評価に関し、それらの実施主体について検討した。そこから導かれるのは次の課題である。

先ず、地域福祉計画は、いわゆる「福祉の地域づくり」などをキャッチフレーズに進める地域福祉の実施を目指すものであり、そこでは、地域社会の有効で多様な力（社会資源）が求められる。地域福祉の実現過程においては、必要な社会資源が存在し、それぞれが有効に機能を発揮し、かつ相互に連携しあう態勢にあることが不可欠である。ところで、社会資源の多くは、①住民各個人が持ち合わせた資格や資質・能力、②地域に所在する公的・私的諸機関や施設等、③当該地域社会に通用する社会的慣行や組織・システムなどとして存在する。では、これらが必要に応じて作動するには何が必要か。作動する契機と活用中の管理・運営を司る部署が必要なことは言うまでもない。同時に、具体的に活動する諸個人や機関・施設などが福祉の理念や目標に即して積極的に関与することが欠かすことの出来ない必要条件である。したがって、社会資源について問われるのは、質の高い社会資源の恒常的確保、その有効な管理・運営、の2つである。

次に、地域福祉計画策定の段階から、様々な専門的、生活領域的角度から一般の住民も参画する形態が望まれることである。社会資源を活用した経験があり、その活用方法に対して一定の知見を持つ住民などが計画策定に参画し、原案策定に関わるなら、こうした諸個人もまた一種の社会資源であるといっても過言でない。見識あるこうした住民を見いだすことも課題の一つである。

さらに、実施過程で活動する人々は勿論、実施結果を評価する人々もまた、評価を経て次の地域福祉計画を立案するための素材を提供する意味において、社会資源の一つと数えることが出来る。専門的見地からの評価と併せて、利用者とその家族などからの評価も導入し、評価への住民参加の途を開く課題があるといえる。

このように見てくると、巨視的には、すべての住民が何らかの意味あいで社会資源であることになる。各個人に、社会資源としてどんな特色・特徴があるかを丁寧に検討すれば、これは極論でなく、むしろ妥当な論議である。実際の地域社会生活においては、住民が相互に支えあい、影響しあって生活している事実に気づくところである。

IV 社会資源の形成と送出

地域福祉を実効ある内容にする上で、検討すべき社会資源について記してきた。では、記したような社会資源を、私たちはどのように形成し、送り出したらよいか。

社会資源は、個人であれ組織であれ、機関・施設であれシステムや生活慣行であれ、すべて人間（住民）が創り出したものである。とすれば、社会資源の形成を問う場合、何よりも先に人間について問わなければならないことになる。一人ひとりの住民が、個人として社会資源の役割を持つ場合はもちろんのこと、社会制度や社会システムに乗る形で社会資源の役割を担う場合も、その基礎には人間としての個人の息づかいが流れていると言わなければならない。自然の果実は、自然の原理に従って結果するが、社会制度などの果実（成果）は、それに携わる人間の資質に左右されるのである。⁴⁾

確かに、社会制度や社会システムは、個人という人間各自の資質の相違を乗り越えようとする性質を持つ。例えば、流行性の疾患を急いで予防しなければならない事態の場合、私たちは可能な限りの医療スタッフを動員し、必要な予防接種等を促す。この場合、接種にあたる医療スタッフの個人的人格よりも、医療関連法が定める資格や措置の方が重視される。社会制度等が個人の人格を乗り越え、社会的効果を発揮しようとする性質を如実に示す事例である。一方、かかりつけのホームドクターについては、医療者個人（医師・看護師・受付事務員など）との人格的交流までを視野に入れて、利用者側が自分の価値判断に従って選択していることが多いであろう。

記したように、私たちは、社会資源の活用にあたって、個人資質を選択したり、そうした余地を考慮することなく身近な社会制度等をそのまま利用したりする。また、後者の場合、選択余地のない場合も多い。

では、後者の場合、当該制度・システムに即して活動する人員には人格的資質が問われないのであるか。否、そうではない。当該機関や施設が「親切に応じてくれた」とする利用者側評価がある一方で、逆に「不親切だった」とする評価もあるのである。

こうしてみると、地域福祉が効果をあげるには、地域の社会資源になり、また、社会資源の管理や運営に携わり、さらに、それらの結果に対して社会的評価を下すことになる地域住民の一人ひとりの、人間としての力量（いわゆる人間力）が問われることになる。

では、こうした前提の下、内実ある地域福祉の実現をめざして、私たちはどんな社会資源を形成しなければならないであろうか。個別ニーズに対応する、具体的な社会資源の列挙でなく、それらを列挙するための大枠レベルで検討してみよう。

全体を「鳥の目（鳥瞰）」の位置から見た場合と、同じく「虫の目」の位置から見た場合とを併記すれば、社会資源の形成については次のような課題があることに気づく。

鳥瞰した場合は、先ず、個別個人や個別組織・団体などを連携する統合機関ないしネットワーク組織を形成する課題がある。他のエリアとの連携システムも考慮すべき課題である。市町村と校区エリア、エリアの統合システムとエリア内自治単位、自治単位と小集団や個別世帯などの間の連絡調整機能の点検も必要になる。こうした記述は地域福祉論に関する多くのテキストに見られるが、⁵⁾意外にもうまく機能しないことがある。例えば、阪神淡路大震災の時、兵庫県は事前に策定されたマニュア

ルにそって情報を収集し、必要を認めた場合にはすぐに自衛隊に出動要請することにしていた。だが、震災被害が大きく、県中枢部に各町内からの情報が届かなかった。こうして自衛隊姫路部隊が早朝から出動待機していたにもかかわらず、実際の出動は午後になってしまったのである。

他方、「虫の目」で見た場合は、民生・児童委員や自治会役員、保育士や教員、巡回中の警察官や配達中の郵便職員・宅配業者など、職務において気づいた点を発信し、時には臨機応変のケア活動を行う態勢が必要になる。即ち、個人情報の守秘に配慮しながら、気づいた点を専門機関などに連絡・通報する仕組みや実際のケア行為が必要になる。さらに、そうした行為に続いて、ケアスタッフが実際に必要なケア活動を行わなければならない。ここまで過程においては、隣り合って生活する一人ひとりの住民各自にも、ケアの必要に気づいたその時点で、ここかと思われる機関や専門職者に気づいた内容を連絡する措置と、臨機応変の対応技術が必要なことが分かる。

鳥瞰する位置からは、専門的スタッフは勿論、住民一人ひとりが社会資源であり得るという発想の下で全体の統合を試みることが重要になる。また、「虫の目」の位置からは、他の誰でもない自分が社会資源の一つであるという認識に立つことが重要である。

こうしてみると、鳥瞰する位置に立つ場合も、「虫の目」の位置に立つ場合も、立場に即した機能の発揮と並行して、立場を超えた共感・信頼・連携が必要なことに気づく。共感・信頼・連携を土台に、実際のケア、ノーマライゼーションの具体化までの過程を実現しなければならないからである。

では、こうした過程が実現するには、住民各個人の内面に何が必要か。ここで、あらためて福祉の実現を支える教育の課題が立ち現れる。

V 地域福祉支援主体の形成と社会教育

ノーマライゼーションの理念を実現するには、福祉と教育との連携が必要である。前節で、地域福祉の実際においては、ノーマライゼーションの具体化過程が実現しなければならないことに触れたが、具体化過程は、すべての場合において、人の強い実践意欲と意志、実践方法に関する正確な知識と高度な技術にかかっている。内実のある意欲や意志、知識や技術の形成が必要になるのである。それだけではない。個人の実践意欲や意志が、場合によっては、その意義・価値に目覚めない多数派住民によって阻害されることもあるのである。たとえば、イエスはローマの官憲の意向によってではなく、彼を誤解した多数派民衆の声によって処刑されたと伝えられる。とすれば、多数の住民に理解力の向上を求めることもまた、地域福祉支援主体の確保にとって重要である。

では、地域福祉の担い手としての住民に、どんな学習が必要か。また、そうした学習を保障する上で、どんな社会教育が求められるか。

教育の本義については諸説あるが、どの説にも共通する、いわば最大公約的部分は、「知・情・意・徳・体」の育成・形成である。そこに発達概念を導入して時間軸を設定すれば、示した5つの目標は、次のような順序で発達するものと考えられる。

先ず、発達段階の基礎は身体にあると前提しよう。身体的発達を促す栄養摂取、適切な運動、十分な睡眠などを保障する「養育」が先ず必要になるのである。将来の地域福祉の担い手を形成する視点

に立てば、養育放棄やそれに類似する養育は、将来の福祉社会構成員としての住民形成を根本から阻害する大きな要因になる。養育不全状態の予防が必要である。

次に、体の発達とりわけ脳神経系の発達を基礎に、人は情動、感情、情緒などのこころを形成する段階になる。⁶⁾「豊かな感情」・「豊かな感性」・「情緒の安定」のための肯定的受容・愛情あふれる支援など、保育の内実が問われる。地域福祉の担い手を形成する視点から見ると、育児放棄やそれに類する保育は、養育放棄と同様のマイナス効果を帯びるであろう。

養育・保育過程において、受容され、支援された子どもは、やがて、他者信頼・自己信頼（自己肯定感・自信）を内面化する。この状態が内面に形成されて、ようやく、指導を受けて学ぶ「教育・学習」が可能になるのである。⁷⁾

前に記した、知・情・意・徳・体を、（体）・（情・意・徳）・（知）の3つに大別してみよう。身体的基礎に立ってこころの基礎が生まれ、知識や知能はそれらの総合によると見ることが可能ではないかと考えるからである。これを可とすれば、地域福祉の支援者形成において重要な教育の課題は次のように整理される。①成人までの発達過程にある乳幼児・児童・青年期の場合は、「間違うことを認められた基礎的養育・保育・教育場面や機関」において最初の「練習」を繰り返す経験が保障されること。②成人以降は、「年齢などの社会的属性に応じて、諸集団と交流しながら、自己の社会的・対人的役割、責任、使命について学習する機会」に繰り返し出会うことが保障されること。

さて、記した教育の課題は、社会教育や生涯学習と関わっている。では、地域福祉支援主体の形成において、社会教育（学習者に視点を置けば生涯学習）にどんな課題が問われているか。以下に探って見よう。

VI 住民相互における社会教育と生涯学習の課題

福祉の地域づくりにおいて、地域福祉支援主体の実像は、以上の論述から、次のように類型化することが出来る。①直接地域福祉に関わる機関や専門職者、②地域社会の統合に関わる機関や役職者、③その他地域生活の諸領域に関わる機関や個人（消防・警察・郵便・運送配達業など）④隣りあう住民相互、がそれである。

これまで、多くの場合、①、せいぜい②までの機関や職員が、研修などで、自分が地域福祉の担い手であることを自覚する程度であった。だが、より充実した福祉の地域づくりを実施するなら、この自覚を③や④にまで広げなければならないであろう。勿論、それはかなり難易度の高いハードルである。③からは、「自分（達）の業務領域ではない」と言われかねない。④からは、「家族外までの責任は負えない」と言われそうである。

では、③や④にまで「地域福祉支援主体」である自覚を促す楔（くさび）は、どのようにしたら打てるのか。また、①や②の場合も、単にマニュアル化された言行にのみ終始する職員が多ければ、ここにも、社会的役割・責任・使命などの「自覚」を促す楔を打つ必要が生まれる。

結論先取りの非難を恐れず記せば、それらの「自覚」は、まっとうな教育と学習に基づく新たな「こころの習慣」形成による。では、「共同社会から離脱する個人」が多い現代社会において、教育・

学習は「利己的個人主義」を変え得るのか。可能性の一端は、個人主義を「利己的」にのみ偏することなく、「利他的」にも形成する教育・学習プログラムを用意することである。では、プログラム開発に先だって、利他的行為の可能性は何に由来するか。

ここからは、筆者の「社会学的想像力」の範囲になるが、利他的行為の本源は、乳幼児期に保護者などから「無償の愛」を受けて形成した「自・他信頼感」にあると思われる。さらに児童期や青年期までに、これに類した心理的・社会的経験を教育者・指導者・保護者・顔見知りの地域住民などからいくつも受け取ったり提供して喜ばれたりして累積することにある。互いに「共感」しあい「共助」しあう経験の蓄積が、成長・発達過程において意味を持つのである。⁸⁾

したがって、記したように、保護者や教育・指導者は勿論、一般の地域住民もまた子どもという次世代を育成する上で一人ひとりが社会資源になり得るのである。住民にこの自覚を促すことこそが、福祉社会の実現を目指す21世紀において、社会教育の大きな課題である。今日よく指摘される児童虐待の多くは、虐待する保護者などの「不健全な成育過程」にルーツがある。このルーツを再生産しない意味でも、社会教育の課題は大きい。

課題は、さらに既に成人した住民相互の啓発と学習にも求められる。人生中枢期にあり、収入と健康を獲得している住民諸個人が、文字通りの「利己的個人主義」に走れば、子どもや高齢者、障がい者や貧困者などは「手枷・足枷」にしか感じられなくなるかも知れない。こうした意識を変更するには、共感し、利他的思想を受容し、共助の思想を具体化する実践的活動の累積である。例えば、生徒会、学生自治会、サークルなど及びそのまとめ役を経験し、組織や集団が、運営の仕方によっては一人ひとりの自由な活動の支え手にもなる経験を積む必要があろう。さらに長すれば、職場や地域社会、ボランタリーな諸集団においても類似の経験が可能であり、必要である。この過程で、幾多の他者との出会いや離別を経験し、慣れ親しんだ狭くて閉鎖的な集団のみでなく、広く開放的な社会一般を自分も構成している一員であるという認識が生まれる。こうした認識が生まれてこそ、初めて、そこで何を自覚しなければならないかに気づくのである。

こうした気づきを促す社会教育プログラムが、地域福祉の実際化過程において、今日、強く求められている。筆者は、2005～2006（平成17～18）年度に、大分県中津市の地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に携わったが、この過程をまとめれば、次のようになる。

- 1) 中津市の場合、1市3町1村の合併（平成の大合併）による新市域を網羅する地域福祉計画等を作らなければならなかったが、市街地・田園地域・中山間地域を一括することは不可能と認識し、市街地は小学校区別に、他は旧町村別に具体案を検討することとした。
- 2) 検討にあたっては、役職者などに「当て職指定」した分もあるが、住民一般からの応募も可として検討過程に多くの住民を巻き込んだ。
- 3) 検討事項は、時々、市報などで住民に情報開示し、意見を出せる状況を作った。
- 4) 検討のための話し合いが、年輩者や役職者・専門職者などのみのリードに終わらないよう、事前に話し合い参加予定者全員による、ワークショップの進め方について学習会を開催した。
- 5) 検討結果は、数回に渡って、専門職者、地域代表などで構成する「策定委員会」に報告され、この委員会で、さらに専門的な検討を行った。

この過程は、筆者がこれまでに述べてきた内容に照らして、「理想」に近い状態で進行しているとまでは言えるであろう。残された課題は、校区別ないし旧町村別に具体化される地域福祉の実施が、どの水準まで「福祉の地域づくり（中津市の場合は福祉の里づくり）」を実現するかである。そこで問われるのは、机上の議論の彼方に展開する、共感、共助の日常的実践活動、実践的行動であり、それらが地域社会に「地域行動文化」として住民の「こころの習慣」として根付き、定着することである。それを実現するには、ここでも、地味ながら、社会教育の実践に待たなければならないのである。

【註】

- 1 見田宗介・他編『社会学事典』、1988、弘文堂、PP305-306、参照。
- 2 この課題意識は、筆者が2002-2003年度に、大分県耶馬渓町の地域福祉計画策定に関わる過程で生まれたものである。
- 3 国家主導型社会から民間主導型社会への移行過程といえようか。ただし、国家の責任が後退するのではないことを明記する必要がある。
- 4 筆者はここに、福祉が教育と不可分に繋がっていると考えるところである。
- 5 永田幹夫『地域福祉論』、全国社会福祉協議会、1988、参照。本稿では1997年版によった。
- 6 澤口俊之『幼児教育と脳』、1999、文藝春秋社、参照。本稿では2002年版によった。
- 7 拙稿『青少年の社会性獲得阻害要因に関する発達環境論的検討』、2005、大分大学教育社会学教室（文部科学省科学研究費助成研究成果報告書）参照。
- 8 拙稿、前掲書、参照。

“子どものスポーツ”に対する期待構造（1）

—小学生とその保護者への意識調査から—

Structure of Expectation for “Children’s Sport” (1)

: From Research of Consciousness for Elementary School Children and Parents

谷口 勇一（教育福祉科学部）

渕 千雄（大学院教育学研究科）

永井 太介（大学院教育学研究科）

羽田野 直樹（大学院教育学研究科）

村江 史年（大学院教育学研究科）

村上 智美（大学院教育学研究科）

【要 旨】

本研究の目的は、“子どものスポーツ”活動に対して向けられている期待内容を子どもとその保護者に対して行った意識調査結果から把握・理解することにあった。対象として設定した子どもについては、大分市内において日常的・定期的にスポーツ活動を行っている者とした。最終的な分析対象者数は子ども195名、保護者200名である。分析の結果、明らかになった事柄としては、子どものスポーツに対する期待は、「勝ちたい」「目立ちたい」「活躍したい」といった、スポーツが有している価値に対するものであった。それに対し保護者においては、「何事にも挑戦する気持ちをもてるようになってほしい」「精神的な育成に役立って欲しい」などのスポーツ活動を通じて得されることになる各種生活態度形成に対する事柄であった。

【キーワード】

子どものスポーツ（Children’s Sport） 期待構造（Structure of Expectation） 小学生とその保護者（Elementary School Children and Parents） 因子分析（The Factor Analysis）
スポーツ少年団（Junior Sport Club Activity） 生涯スポーツ（Life Long Integrated Sport）

I 緒 言

スポーツとの関わり合いが人々にもたらす効果については、数多くの先行研究等により実証されようとしている。スポーツは、多様な身体活動によって神経系、筋骨格系等の発育・発達を促進させるとともに、情緒安定、集中力の向上といった心理的側面への貢献^{①②}、さらには人間関係能力、集団への適応性といった社会性の獲得^{③④⑤}等、多様な機能を発揮している。

今日、もしくは今日に至るまでの社会は、人々の日常生活に大きな影響力を持つこととなったスポーツに対して大いなる期待を寄せてきた。そのことはすなわち、生活習慣病、介護の予防といった成人、高齢者の体力低下を抑制する目的から運動が多用されることに顕著^{注1)}である。また、いわゆるインフラ整備（対策）、人々の公共的関心の集約等をも意図し開催される各種スポーツ・イベントの増加傾向からは、スポーツが単に人間個々にのみ有益な代物であるという発想にとどまらず、経済、政治

といった、まさに「社会」の中においても大きな影響力と効果を有していることを確認することになる^{6) 7) 8)}。さらにスポーツは、“教育的”効果を期待されるところも大きい。上述したスポーツ・イベントにおいて常に社会的関心を多く集めることになってきたカテゴリーは“教育的な”スポーツ・イベントである。古くは大学生のスポーツ・イベントの隆盛に始まり、野球、サッカー、ラグビーなどの種目を中心に今日では高校生の各種競技大会に対する熱狂ぶりは、我々にとってもはや誰もが既知の事実である。

このように、スポーツは様々な社会の領域において期待を寄せられてきたとともに、今日もなおさらにその期待感は増大しようとしている。そのことはあたかも「万能薬」的なニュアンスを包含しようとしている観も否めない。すなわち、「適度な運動・スポーツの実施は健康な心身を形成させる」「スポーツ（イベント）で大いに経済が潤うことになる」「スポーツが盛んになることで学校や地域のまとまりがよくなる」、そしてさらに「少年期にスポーツをやっていれば健全に育ってくれることになるはず」などといった、いわば神話的なスポーツ観が形成されようとしていることは否定できない。

しかしながらスポーツには、それに関わることによって得られる効用とともに、悪影響をもたらすケースが存在していることも認識しておくべきである。過剰なまでのスポーツとの関わり合いにより生じると言われている、スポーツ競技者を中心とした“バーンアウト・シンドローム（燃え尽き症候群）”の発症をはじめ、子どもを中心とした“スポーツ嫌い”，“スポーツ離れ”現象を引き起こしてしまった事例についても数多く報告がなされている^{9) 10) 11)}。スポーツに対する社会的な期待が増大することは、歓迎すべきことであるが、そのことが時にスポーツが持ちえてきた（いる）はずの「文化性」－人々の生活を豊かで実りあるものへと導いていくという生活文化的価値を歪めてしまっていると考えられなくもないである。

このようなスポーツを取り巻く社会的状況を踏まえ、本稿では“子どものスポーツ”に着目することにした。子どものスポーツ活動に注目する意図は以下に集約できる。すなわち、「今日的なスポーツを取り巻く社会的な期待構造の理解」と「今後のスポーツ動向に関する予測的見解の提示」である。換言すれば、過剰なまでに増大しつつあるスポーツに対する社会的な期待を受け、発育・発達の途上にある子ども達はスポーツとの関わり合いにおいて、いかなる状況にさらされようとしているのか、を実証的に検討する作業に他ならない。

本研究の論点は、北村の言う「子どものスポーツはその主体であるべき子どもの姿ではなく、それを取り囲んでいる大人の論理が渦巻き今日に至っている」との主張¹²⁾に賛同し、そのことを論拠としつつ子どものスポーツ問題を再認識、もしくは検証する作業に通じている。つまり、今日の子ども達を取り巻くスポーツは、「大人が期待しているスポーツ観」の押し付けがなされている状況にある可能性が高く、子ども達が本能的に抱き、表現することが可能であった、かつての「遊びとしてのスポーツ」や「スポーツ遊び」ではもはやなくなり、まさに「大人の真似をせざるをえない」「大人からの期待に応えなければならない」スポーツとの関わり合いに限定されようとしているのではないか。

そのような事情にあると考えられる“子どものスポーツ”場面において、子ども達、そしてそれを支援する立場でもある大人（保護者）は、いかなる期待感を抱きつつスポーツとの関わり合いを持っているのかを検証する作業から、最終的には、今後求められる少年期スポーツ活動の姿について検討

する。そのことは、子ども達の将来的なスポーツ参加・参与を予測する作業に他ならず、「生涯スポーツ」—子ども達が大人になってからも積極的なスポーツへの関わり合いが可能となるために留意しておきたい“子どものスポーツ”活動に対する提言を施していくことにもなると考えている。

II 研究目的

本研究では、「子ども」の対象範囲を小学校5～6年生と設定し、実際に日常的・定期的なスポーツ活動との接点を有している児童とその保護者に対する意識調査を実施することにした。

「子ども」の対象範囲を上記の学年に設定した理由は以下2点にある。すなわち、1点目は、小学校期における日常的なスポーツ活動の「場」が多様であることに起因する。中学生、高校生の多くが関わり合いを持っている「学校運動部活動」という歴史的にも安定した「場」を有している年代とは異なり、小学校期の子ども達はスポーツへの関心を抱き日常的・定期的な活動を志向した場合、いくつかの選択肢の中からスポーツ活動の「場」を決定することになる。スポーツ少年団、民間のスポーツクラブ（教室）、地域の子ども会活動等が具体的な「場」となるが、それらの「場」の違いがスポーツに対する期待感形成といかなる関係性を有しているのかについて検討することにした。2点目は、緒言においても記したとおり、「大人化する子どものスポーツ」事情を考慮し、各種先行研究^{13) 14)}において盛んに議論されてきた小学校期におけるスポーツの実態を再検証してみたいとの意図が存在している。その際、先行研究知見と今回見出される知見とが比較検討可能であることも大きく関係している。

以下、意識調査結果から明らかにしようとする事柄は、1. 子ども達のスポーツに対する期待内容の理解、2. 保護者が抱く“子どものスポーツ”に対する期待内容の理解、3. スポーツ活動の「場」の違いによるスポーツへの期待内容の相違点、となる。

III 方 法

1 調査実施方法

調査は、2006年11月14日から12月13日にかけて実施した。調査対象者は大分市内で日常的・定期的にスポーツを実施している子ども（小学校5年生と6年生）とその保護者とし、「子どもと保護者のスポーツ活動に対する意識調査」と銘打った調査票を配布・回収する形式を用いた。

調査票の配布にあたっては、調査実施員が分担で大分市内の少年スポーツ集団を任意に抽出し、当該集団の代表者に対する調査主旨説明の後、子ども用・保護者用がセットになった調査票を該当数配布した。子どもならびに子どもを経由し回答がなされた調査票に関しては、再度調査員が赴き回収作業にあたっている。

欠損回答を除いた最終的な分析対象サンプル数は、子ども195名、保護者200名となった（基本的属性は表1）。また調査対象である子ども達の参加する組織的スポーツ集団属性は、スポーツ少年団49.2%，その他（総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ教室等）50.8%である。

表1 調査対象者の基本的属性

【子どもの属性】		
性別	実数	%
男子	116	59.5
女子	79	40.5
【保護者の属性】		
性別	実数	%
男性	24	12.0
女性	176	88.0
年齢構成	平均年齢・・・40.6歳(SD=3.75)	

2 調査内容

調査票では、性別、学年（子ども用）、年齢（保護者用）といった一般情報項目の他、以下の質問項目を設定した。

1) 子ども用調査内容

「兄弟構成」のほか、「学校の勉強に対する好意度」「体育授業に対する好き嫌い」「運動の得意度」「現在行っているスポーツへの参加時における決定主体者」「保護者からの理解度」「現在のスポーツ活動に対する満足度」である。

2) 保護者用調査内容

「現在子どもが実施しているスポーツ種目の自身における経験の有無」「子どもの勉強の成績に対する満足度」「子どもの体育の成績に対する満足度」「子どもの運動能力に対する満足度」「子どもの運動能力評価」「子どもが現在実施しているスポーツ種目選定時の意向」などの項目を設定している。

3) 子ども・保護者の共通項目

「スポーツ（活動）に対する期待内容」を把握・理解することをも目的として、子ども、保護者それぞれの調査票において32項目のスポーツへの期待度測定尺度を設定した。その際、子ども調査においては、「あなたはなんのためにスポーツをしていますか」、保護者に対しては「お子さんがスポーツ活動を行う際にあなたが期待する事柄はどのようなものでしょうか」とし、各項目に対する期待の程度を「5 大変期待する」から「1 まったく期待しない」の5件法で回答を求めた。

子ども用、保護者用にほぼ共通の意味合いをもって設定したスポーツへの期待度測定尺度の設定にあたっては、上述した“子どものスポーツ”に関する先行研究知見とともに、筆者らが実施した独自の予備調査結果が反映されている。予備調査は大学生を対象に設定し、まず「スポーツに期待している事柄を自由にキーワード的に記入してください」という第一次調査を実施、そこで抽出されたキーワードをもとに設定した74項目を質問紙の形態で回答を求める第二次調査を施したうえで、因子分析を施し項目の再抽出作業を行ってきた。

3 分析方法

回収した調査票は、SPSS for windows11.0Jを用い、集計・分析（解析）を行った。作業手続きとしては、32項目のスポーツへの期待度測定尺度に対する回答について因子分析（主因子法、バリマックス回転）を実施し、子ども、保護者各々のスポーツに対する期待構造の理解を行った。またそこで導き出された因子をもとに、少年スポーツ集団の属性（スポーツ少年団活動とそれ以外の集団活動）間の回答傾向をt検定により比較検討している。

V 結 果

以下では、本研究で明らかにしようとする課題について分析を施した内容を3つの観点から紹介していくこととする。すなわち、「子どもが抱くスポーツに対する期待内容の構造分析」「保護者が抱く“子どものスポーツ”に対する期待内容の構造分析」「スポーツ活動の『場』の違いによる期待内容」である。なお、前者2つの検討にあたっては、因子分析により導き出された結果である。

1 子どもが抱くスポーツに対する期待内容の構造分析

ここではまず、子ども自身のスポーツに対する「期待内容」の構造を明らかにするために、前章において述べた手続きを経て32項目の質問を設定した。なお、この質問項目設定に関しては後に述べる保護者調査においても同一である。

まず、単純集計の結果平均値が極端に高い項目を除外する手続きを踏み、因子分析を行った。因子分析には主因子法、バリマックス回転を用い、因子負荷量が0.50未満の項目や2因子にまたがっている10項目を削除し、再度、上述の方法と同様に因子分析を行った。因子数については、固有値1以上の基準を設け、さらに因子解釈の可能性も考慮しつつ3因子とした。よって、解析対象は15項目となった（表2）。

第1因子に高い負荷量を示した項目は、“将来世界で活躍したいから”（0.72）、や“いろんな人から注目をあびたいから”（0.67），“勝つため”（0.67），“ライバルに負けないため”（0.64）などの7項目である。これらの項目は、スポーツが有している性質、さらには人々がスポーツに対して抱くこととなる価値観であると捉え、「スポーツ価値意識」因子（以下、スポーツ価値意識）と解釈した。

第2因子に高い負荷量を示した項目は、“規則正しい生活を身につけるため”（0.78），“礼儀が身につくこと”（0.65），“強い心を育てるため”（0.63）などの5項目である。これらの項目は、スポーツとの接点により獲得される各種学習内容的要素を含んでおり、なおかついずれの項目内容においても自身の生活と密接な関係性を有していることから、「生活態度」因子（以下、生活態度）と解釈した。

第3因子において高い負荷量を示した項目としては、“友達とわかりあえるようになるため”（0.63），“体を動かしたいから”（0.51），“友人がたくさんできること”（0.51）の3項目であった。これらの項目は、他者との交わり的な要素を多分に含んでいると捉え、「交友・態度」因子（以下、交友・態度）と解釈した。

また、信頼性の検討を目的とし、クローンバックの α 係数を算出したところ、各下位尺度とも0.70

以上の内部一貫性がみられた。

表2 スポーツに対する期待内容の因子構造 一子どもを対象に一

(主因子法: Varimax回転)

因子解釈と構成項目	因子負荷量			共通性
	F1	F2	F3	
第1因子: スポーツ価値意識 ($\alpha = .858$)				
5 将来世界で活躍したいから	.72	.36	-.11	0.64
6 いろんな人から注目をあびたいから	.67	.42	-.06	0.63
4 「勝つため」	.67	.17	.14	0.50
27 ライバルに負けないため	.64	.11	.29	0.51
23 得意なスポーツにこだわるため	.61	.10	.17	0.41
28 かっこいいプレイをしたいから	.60	.23	.28	0.49
24 時間を忘れて夢中になりたいから	.51	.13	.37	0.41
第2因子: 生活態度 ($\alpha = .842$)				
12 規則正しい生活を身につけるため	.10	.78	.28	0.69
10 礼儀が身につくこと	.12	.65	.56	0.51
13 強い心を育てるため	.24	.63	.39	0.61
9 けがなどに対する知識が増えること	.19	.56	.20	0.39
7 その場の状況に応じた考え方ができるようになりたい	.32	.52	.30	0.46
第3因子: 交友・態度 ($\alpha = .700$)				
25 友達とわかりあえるようになるため	.37	.19	.63	0.57
1 体を動かしたいから	.18	.21	.51	0.34
3 友人がたくさんできること	.18	.17	.51	0.32
因子負荷量の2乗和	5.24	5.04	4.50	14.78
因子寄与率	16.34	15.74	14.07	46.15
累積寄与率	16.34	32.11	46.18	

2 保護者が抱く“子どものスポーツ”に対する期待内容の構造分析

では次に、保護者は子どもが実践しているスポーツ活動に対してどのような「期待内容」を持っているのかを明らかにしていくこととする。

「期待内容」測定に用いた各質問項目の内容・意図は、ほぼ子どもと同一であるが、設問においては、「お子さんがスポーツ活動を行う際にあなたが期待する事柄はどのようなものですか」と注釈を付し、また各項目の文言標記についても子どもとは若干はあるが異なっていることを付記しておきたい。すなわち、ここでは子どものスポーツに対する期待感と保護者間にいかなる意識の相違点が存在しているのかを検討するために設定されているわけである。

解析にあたっての手続きは上述した子どもの結果と同一であるが、最終的な解析対象項目は20項目となった(表3)。

表3 スポーツに対する期待内容の因子構造 一保護者を対象に一

(主因子法: Varimax回転)

因子解釈と構成項目	因子負荷量			
	F1	F2	F3	共通性
第1因子: 生活態度 ($\alpha = .890$)				
15 何事にも挑戦する気持ちを持てるようになること	.75	.18	.07	0.60
13 精神的な育成に役立つこと	.74	.12	.08	0.57
14 何事にもやる気を持てるようになること	.74	.18	.11	0.59
16 人の気持ちがわかるようになること	.71	.25	.11	0.57
12 基本的生活習慣が身につくこと	.67	.17	.30	0.56
10 礼儀が身につくこと	.65	.07	.16	0.45
19 はきはきとした言動になれること	.62	.30	.09	0.49
18 スポーツを行うことによって感動が得られること	.54	.40	.10	0.45
第2因子: スポーツ価値意識 ($\alpha = .866$)				
27 ライバル関係ができること	.12	.67	.37	0.61
28 ファインプレー	.23	.64	.26	0.54
29 難しい場面をうまく切り抜けられることがあるから	.26	.64	.33	0.59
21 できないと思っていた技ができるようになること	.28	.63	.06	0.48
31 年代の違う人と交流できること	.31	.60	.09	0.47
32 スポーツについて家族で語り合えること	.28	.59	.25	0.48
24 時間を忘れて夢中になれること	.10	.57	.20	0.38
第3因子: 将来志向 ($\alpha = .838$)				
6 注目を浴びられるかもしれないこと	.01	.19	.77	0.63
8 将来スポーツの指導者になれるかもしれないこと	.07	.11	.77	0.61
5 世界に目を向けられるようになること	.09	.11	.68	0.48
11 進学・就職に役立つこと	.19	.24	.64	0.51
4 「勝っため」の取り組みができること	.17	.23	.56	0.39
因子負荷量の2乗和	5.82	5.55	3.60	14.97
因子寄与率	18.18	17.34	11.25	46.77
累積寄与率	18.18	35.51	46.77	

第1因子に高い負荷量を示した項目は、“何事にも挑戦する気持ちを持てるようになること”(0.75), や “精神的な育成に役立つこと”(0.74), “何事にもやる気を持てるようになること”(0.74), “人の気持ちがわかるようになること”(0.71)などの8項目である。これらの項目は、子どもの結果において第2因子として見出された項目構成と近いこともあり、「生活態度」因子(以下、生活態度)と解釈した。

第2因子に高い負荷量を示した項目は、“ライバル関係ができること”(0.67), “ファインプレー”(0.64), “難しい場面をうまく切り抜けられることがあるから”(0.64)などの7項目である。これらの項目は、子どもの結果において解釈したスポーツが有している性質や人々がスポーツに対して抱くことになる価値観であると捉え、「スポーツ価値意識」因子(以下、スポーツ価値意識)と解釈した。

第3因子において高い負荷量を示した項目としては、“注目を浴びられるかもしれないこと”(0.77), “将来スポーツの指導者になれるかもしれないこと”(0.77), “世界に目を向けられるようになること”(0.68)などの5項目であった。これらの項目はいずれも、スポーツとの関わり合いによって得

られるかもしれない将来的な意向や態度が反映しているものと捉え、「将来志向」因子（以下、将来志向）と解釈した。

また、信頼性の検討を目的とし、クローンバックの α 係数を算出したところ、子ども結果と同様にいずれの各下位尺度とも0.70以上の内部一貫性がみられた。

子ども、保護者それぞれのスポーツに対する期待内容を構造化した結果を見てみたが、注目される事柄としては、両者の因子構造には相違点が顕著であることであろう。すなわち、スポーツそれ自体の価値観を大いに志向しようとしている子ども達の期待構造に対して、保護者の期待内容は、スポーツを通じて得られる可能性を秘めている各種学習効果に対して向けられていることがわかる。この両者における期待構造の差異については、考察において議論を深めてみたい。

3 スポーツ活動の『場』の違いによる期待内容

今回の対象者である小学校期の子ども達は、日常的、定期的なスポーツへの接点を持とうとした場合、いくつかのスポーツ活動の「場」を選択する事が可能となる。すなわち、今回調査において抽出されただけでも、その「場」は、スポーツ少年団活動、総合型地域スポーツクラブ活動^{注2)}、民間スポーツクラブ活動、地域の子ども会活動などである。

以下の分析では、旧来から我が国における少年期スポーツ活動の中核的な「場」としての機能をはたしてきたスポーツ少年団活動とそれ以外の活動々々に参加している子どもとその保護者にはいかなる期待感の相違点が存在しているのかについて見ていく。

期待感の相違点を確認する手続きとしては、先に見出された期待構造の各3因子を構成している項目を説明変数とみなし、“スポーツ少年団活動参加群”（以下、少年団）と“それ以外の集団活動参加群”（その他）を従属変数として設定し、両群の回答結果から平均値を算出した後、t検定により差異の検定作業を施した。

まず、子どもの結果を見る（表4）。両群間に有意差を確認した項目は、第1因子のスポーツ価値意識に関しては、“将来世界で活躍したいから”（少年団mean3.58、その他mean2.88）；“いろんな人たちから注目をあびたいから”（少年団mean3.08、その他mean2.56），“「勝つため」”（少年団mean3.97、その他mean3.35）の3項目において0.1%水準の有意差を確認している。さらに第3因子交友・態度においては、“友達とわかりあえるようになるため”（少年団mean3.93、その他mean3.57）が5%水準で確認されており、合計4項目で少年団に参加している子ども達の期待感が高いことが明らかとなった。

表4 スポーツに対する期待内容項目の平均値比較 一子どもを対象に一

因子解釈と構成項目	少年団(SD) n=96	その他(SD) n=96	t-value
第1因子：スポーツ価値意識			
5 将来世界で活躍したいから	3.58(1.27)	2.88(1.43)	3.63 ***
6 いろんな人から注目をあびたいから	3.08(1.27)	2.56(1.26)	2.91 ***
4 「勝つため」	3.97(1.10)	3.35(1.32)	3.53 ***
27 ライバルに負けないため	3.92(1.15)	3.61(1.31)	1.72
23 得意なスポーツにこだわるため	3.56(1.29)	3.43(1.25)	0.70
28 かっこいいプレイをしたいから	3.40(1.19)	3.29(1.34)	0.56
24 時間を忘れて夢中になりたいから	3.66(1.09)	3.41(1.32)	1.39
第2因子：生活態度			
12 規則正しい生活を身につけるため	3.48(1.06)	3.27(1.26)	1.24
10 礼儀が身につくこと	3.50(1.01)	3.53(1.28)	-0.15
13 強い心を育てるため	3.96(0.91)	3.83(1.18)	0.86
9 けがなどに対する知識が増えること	2.70(1.04)	2.80(1.23)	-0.61
7 その場の状況に応じた考え方ができるようになりたい	3.52(0.94)	3.38(1.25)	0.86
第3因子：交友・態度			
25 友達とわかりあえるようになるため	3.98(0.91)	3.57(1.17)	2.40 *
1 体を動かしたいから	4.33(0.83)	4.24(0.85)	0.76
3 友人がたくさんできること	4.16(0.91)	4.07(0.96)	0.64

【5 とても思う 4 まあまあ思う 3 どちらともいえない 2 あまり思わない 1 ぜんぜん思わない】

*=p<.05 ***=p<.001

つぎに保護者の結果を見ると、両群間に有意差を確認した項目数は6項目に及んでいる（表5）。第1因子の生活態度に関する項目では，“人の気持ちがわかるようになること”（少年団mean4.51, その他mean4.31），“基本的生活習慣が身につくこと”（少年団mean4.26, その他mean4.00），“スポーツを行うことによって感動が得られること”（少年団mean4.71, その他mean4.48）の3項目において有意差を確認している。さらに第2因子のスポーツ価値意識に関する項目では，“できないと思っていた技ができるようになること”（少年団mean4.06, その他mean4.33）が、第3因子の将来志向においては，“注目を浴びられるかもしれないこと”（少年団mean2.65, その他mean2.36），“将来スポーツの指導者になれるかもしれないこと”（少年団mean2.54, その他mean2.24）といった項目において1%から5%の水準範囲で有意差を確認している。保護者の回答傾向に関しても子ども同様，“できないと思っていた技ができるようになること”以外の項目においては、少年団に関わっている保護者において高い数値となった。

表4および5から注目すべき点は以下2点に集約できよう。すなわち、1点目としては，“子どものスポーツ”活動に対する期待感は、子ども自身よりもむしろ保護者において高いということである。このことは、5件法で回答を求めた各項目の平均値が相対的に見て保護者において高い傾向を示していることから明らかである。2点目は、スポーツ活動に対する期待感は、スポーツ少年団活動において高い傾向にあることであろう。少年期スポーツ活動の「場」として、歴史的に見ても我が国における中心的・中核的役割をはたしてきたスポーツ少年団活動であるが、今日、子どもを取り巻くスポーツ活動が多様化の傾向を見始めている中で、今回見出されることとなった各種期待感の相違点をいか

表5 スポーツに対する期待内容項目の平均値比較 一保護者を対象に

因子解釈と構成項目	少年団(SD) n=100	その他(SD) n=100	t-value
第1因子：生活態度			
15 何事にも挑戦する気持ちを持つようになること	4.62(0.58)	4.56(0.63)	0.70
13 精神的な育成に役立つこと	4.68(0.53)	4.58(0.61)	1.24
14 何事にもやる気を持つようになること	4.53(0.63)	4.51(0.67)	0.22
16 人の気持ちがわかるようになること	4.51(0.63)	4.31(0.78)	1.99 *
12 基本的生活習慣が身につくこと	4.26(0.79)	4.00(1.01)	2.02 *
10 礼儀が身につくこと	4.60(0.60)	4.60(0.65)	0.00
19 はきはきとした言動になれること	4.38(0.75)	4.31(0.81)	0.63
18 スポーツを行うことによって感動が得られること	4.71(0.57)	4.48(0.67)	2.60 **
第2因子：スポーツ価値意識			
27 ライバル関係ができること	3.71(0.90)	3.66(0.98)	0.37
28 ファインプレー	3.62(1.03)	3.74(1.00)	-0.83
29 難しい場面をうまく切り抜けられることがあるから	3.69(0.86)	3.75(0.91)	-0.48
21 できないと思っていた技ができるようになること	4.06(0.92)	4.33(0.71)	-2.32 *
31 年代の違う人と交流できること	4.29(0.76)	4.22(0.77)	0.65
32 スポーツについて家族で語り合えること	4.14(0.74)	4.00(0.94)	1.17
24 時間を忘れて夢中になれる	3.92(0.94)	3.73(0.93)	1.44
第3因子：将来志向			
6 注目を浴びられるかもしれないこと	2.65(1.05)	2.36(1.08)	1.92 *
8 将来スポーツの指導者になれるかもしれないこと	2.54(1.11)	2.24(1.01)	2.01 *
5 世界に目を向けられるようになること	3.14(0.96)	2.92(1.19)	1.44
11 進学・就職に役立つこと	3.17(1.13)	2.89(1.24)	1.67
4 「勝つため」の取り組みがされること	3.87(0.83)	3.68(1.06)	1.41

【5 大変期待する ~ 1 まったく期待しない】・・・4, 3, 2はカテゴリー名記載なし

*=p<.05 **=p<.01

に捉えていくべきなのか。スポーツ少年団活動の今日的役割の再考という観点とあわせつつ、後の考察において検討してみたい。

V 考 察

1 子どもおよび保護者のスポーツ活動への期待構造

因子分析の結果（表2, 表3），見出されることとなった子ども，保護者のスポーツに対する期待感の構造は，第1因子の構成項目からみると以下のようない解釈が可能であろう。

まず，子ども自身がスポーツ活動に対して抱く期待内容としては，「スポーツでは勝ちたい」と思い，そのことを以て「有名になりたい」「いろんな人から注目を浴びたい」といった，いわばスポーツが有している文化的特性の中でも特に，アゴン（競争的要素）を多分に含んだスポーツの価値意識に対する期待感が強いことがわかる。それに対して保護者は，「スポーツを通じて日常生活に役立つ何かを得て欲しい」という，スポーツ活動に関わり合いを持つことによって得られる副次的な効果に対する期待感が強いといえよう。つまり，要約的に子ども，保護者のスポーツ活動に対する期待内容を理解すると，「勝ち負けにこだわろうとしている子ども，スポーツを通して人間的成长を期待して

いる保護者」といったコントラストが見出されることになる。

しかしながら、第1因子の構成要素のみをもって、子どもと保護者のスポーツに対する期待構造を理解することは性急でもある。保護者の第3因子にあがっている「将来志向」にも注目すべきであろう。この因子構成におけるクローンバックの α 係数は0.80を越え一定の信頼性が確認されていることを考慮すると、保護者の“子どものスポーツ”活動に対する期待感は、第一義的には上述したとおり、スポーツ活動を通して得られる各種生活態度形成に向けられているが、その“背後”もしくは“深層的な期待感”は、「スポーツが将来の進路において有効に働いてくれるかも」という心情が働いている可能性を読み取るべきではなかろうか。この“スポーツによる進路設計”に関する期待感に関しては、上杉、藤田らによる研究においても確認されている^{15) 16)}。氏らによれば、子どもをスポーツ少年団活動に参加させている保護者への意識調査結果をもとに、「スポーツ文化を子どもに習得させようとする本来の教育的意図を離れて、スポーツを進学のために行わせようとする功利的意図がみられる」という主張を展開している。またそのような「功利的意図」の背景には、保護者自身のスポーツキャリア（経験）が大きく関係しているとも報告している。つまり、保護者自身が学生時代にスポーツ経験を有している者ほど子どものスポーツ活動場面における功利的意図が強く反映しているのである。この見解は、非常に興味深いものであるが、本研究において設定した設問（構成）では、その点に関する検討を施すことは困難であり、今後の検討課題としたい。

いずれにしても、“子どものスポーツ”活動に対する子ども自身が抱くことになっている、いわば「スポーツへの専心的」期待構造は、いかなる要因が関係し形成されることになっているのだろうか。以下ではその点について考察を深めてみたい。

ここでは、少年期スポーツ活動の「場」と期待感の関係性について検討した表4の結果に注目したい。これは子ども自身をスポーツ少年団参加者とその他のスポーツ集団参加者とに区分し、各項目に対する期待感の相違点について検討したものである。特徴的な傾向としては、第1因子構成項目である“将来世界で活躍したいから”，“いろんな人から注目をあびたいから”，“「勝つため」”といった内容において、スポーツ少年団活動に参加している子ども達の期待感が高いことである。

スポーツ少年団は、1962年に財団法人日本体育協会が中心となり全国展開が成された我が国における少年期スポーツ活動の中心的な「場」としての意味合いを有している。スポーツ少年団活動に対して向けていた設立当初の社会的「期待」は、その活動目標にも示されているとおり、「スポーツを通じた青少年の健全育成」であった¹⁷⁾。すなわち、スポーツ少年団活動は、子ども達に対する「スポーツによる人格形成」の場としての意味合いが強く期待され、そこでは「一つのスポーツ種目活動に終始してしまうことを避け、多様な活動体験を獲得させたい」との方針も打ち出されている。このような主旨・目的を有していたスポーツ少年団活動であるが、谷口によれば、時代の変遷とともに、スポーツ少年団活動自体の「質的変容」が確認されている¹⁸⁾。つまり、「スポーツを通じた青少年の健全育成、人格の形成」、「多様な活動体験」の場であったはずの活動は、徐々に「単一の種目活動集団」が増加し、さらには著しい「勝利志向傾向」を見ることになってしまったのである。そこには、「大人化する子どものスポーツ」を確認することにもなってきたし、本来子ども期に獲得しておくべきであったスポーツという身体活動を通じた「遊びこころ」（プレイマインド）や「遊びとしてのス

「スポーツ文化」の理解は阻害されてしまった観が否めないのである。換言すれば、『子どものスポーツ』シーンへの大人の積極的介入が進行してしまったのである。

山本は、「現代の子どものスポーツは大人文化による子ども文化の囲い込みの結果に他ならず、（中略）子ども自身が主体的に、豊かで多様な価値の選択ができる自由と権利を持っているにもかかわらず、それがスポーツ（大人）の論理によって歪められている」と指摘している^{19) 20)}。まさに本研究によって確認された子ども自身、特にスポーツ少年団活動へ参加している者に特徴的な傾向を示したスポーツへの期待構造は、スポーツ少年団という我が国における少年期スポーツ活動の制度とそこに介在することとなっている大人（指導者）の論理が強く反映した結果であると捉えることが可能なのではなかろうか。そのことは、「スポーツによる将来的な進路設定」に対する保護者の期待感とも相まって、『子どものスポーツ』に対する「功利的意図」的期待の助長がなされることになっているといえよう。

しかしながら、『子どものスポーツ』場面においても光明の兆しも確認できる。そのことは、少年期を取り巻くスポーツ活動の「場」が少しずつではあるものの多様化の傾向を見せていることである。今回の分析結果においても、総合型地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツ少年団活動以外に参加している子どもとその保護者の期待感は、極端なまでの「功利的意図」を反映したものにはなりえていない。「單一種目活動」に終始し、過剰なまでの「勝利志向性」が顕在化して久しいスポーツ少年団活動に代わり、本来子ども達に体験させるべき「スポーツ」の形態は、総合型地域スポーツクラブをはじめとした新しい少年期スポーツ活動の「場」において、「軌道修正」されようとしている可能性を秘めているのである。

今後、『子どものスポーツ』に求められることとなる具体的方向性を検討する際、この「場」の違いによる詳細な活動実態を継続的に把握・理解していく作業が不可欠となってくるであろう。

2 本研究の制約と今後の課題

本研究では、『子どものスポーツ』に対する期待構造を探るべく、大分市内の日常的・定期的なスポーツ活動実施である子どもとその保護者に対する質問紙調査を実施し、その構造分析ならびに関わり合いを持っている「場」の違いによる期待内容の相違点について検討してきた。しかしながら、ここで本研究における2つの問題点および制約条件について触れておかねばならない。

1つ目は、本結果の外的妥当性の問題である。これは、本結果がスポーツに関与している子どもとその保護者全般の意向を反映しているとは限らないという問題である。子ども達が所属しているスポーツ集団数と対象者数とともに不十分であり、また結果においては触れていないが対象集団で日常的に行われているスポーツ種目にも偏りがあったこと等を考慮したとき、回答には何らかのバイアスが掛かっている可能性も否定できない。したがって、今後、『子どものスポーツ』集団の対象属性ならびに範域を拡大し、調査・分析した上で本結果との共通性と相違点を検討する必要があろう。

さらにもう1点は、測定変数・尺度構成の問題である。筆者らは各種先行研究と予備調査をもとに作成した独自の調査票を用いて、日常生活事柄、学校生活、家庭生活、さらにスポーツに対する期待について訊ねた。しかしながら本調査票は実情を十分に反映するものとは言い難い。

2点目の問題点と関連して、今後の研究継続にあたり課題として感じていることを述べておきたい。まず、本結果において一部確認されることとなった「スポーツに対する期待内容の子ども・保護者間の相違点」のさらなる検討作業の必要性である。すなわち、子どもの期待構造形成には、保護者の「なにが」強く関係しているのかといった、いわば因果関係を探求する視点による分析・解析を施すべきであると感じている。具体的には、保護者のスポーツ的キャリアパターン、保護者自身のスポーツ実施状況、さらにはその他の生活要因等との因果的関連性を抽出できればと考えている。さらにもう1点は、縦断的研究の必要性である。つまり、今回の対象者である子ども達は、現状におけるスポーツとの接点の中で、各種「期待感」を保持しているわけであるが、それらの期待感を有している子ども達が今後発育・発達していく過程において、いかなるスポーツへの関与を見ることになるのかを追跡調査していくことの重要性を感じている。そのような作業をもってこそ、今日の子どもを取り巻くスポーツを客観的に評価することになるはずであるし、生涯にわたり多くの人々がスポーツと良好な関係性を築いていくために必要な視点、ことさらに少年期において施されるべき各種配慮・留意点を具体的に提示できることになると感じている。

最後に、本調査の実施にあたりご協力をいただいた各少年スポーツ集団の指導者の方々、そして貴重なデータを提供してくださった児童とその保護者の皆様方に対して深謝いたします。

また、本研究は、大学院教育学研究科保健体育専修開講科目「スポーツ社会学演習Ⅰ」の担当教員と受講した大学院生により行われた“演習成果”であることを付記しておく。

VI 注および文献

【注】

- 1) 高齢者に対する運動指導実践に関する事例は、全国的にも多数存在している。大分県における代表的な取り組みとしては、平成16年度より実施されている「高齢者のスポーツ活動推進事業」(実施母体：大分県教育委員会、事業受託機関：特定非営利法人ヘルス・フィットネス・フォーラム)であろう。本事業に関する事業内容に関しては巻末に記載する文献(報告書)に詳しい²¹⁾。
- 2) 「総合型地域スポーツクラブ」とは、2000年に文部省(現文部科学省)から出された「スポーツ振興基本計画」に謳われている地域におけるスポーツクラブ活動のことである。このクラブがめざすところは、中学校区程度の地域において、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブであり、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点しながら、地域住民の誰もが参加できることにある。その特徴としては、複数のスポーツ種目が用意され、子どもから高齢者まで、また初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技能・技術レベルに応じて活動でき、また活動の拠点となるスポーツ施設およびクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動実践が可能となる。

【文献】

- 1) 友田貴子・岩田昇・北村俊則：精神健康に及ぼすスポーツ活動の効果. 体力研究91. 1996. pp133-141.
- 2) 玉江和義・谷口勇一・吉田毅：福岡県内某公立高等学校1年生における精神健康と疲労に関する探索的研究－中学校からの運動部活動歴との関連性の検討. 健康科学20. 1998. pp93-98.
- 3) 落合優：学校運動部員の部活動への意識とスポーツ活動意欲との関連. 体育科学24. 1996. pp66-74.
- 4) 神野賢治・西本夏枝・谷口勇一：レクリエーション教育の副次的効果に関する社会学的研究－レクリエーション資格認定課程受講生の「社会性」形成に着目して. 自由時間研究29. 2006. pp22-33.
- 5) 神野賢治：「スポーツ的社会化」における他者存在の重要性検証－裏面化した家族の影響力と内面化した子どもの社会性獲得を視野に入れて. 大分大学大学院教育学研究科修士学位論文. 2006.
- 6) 文部省競技スポーツ研究会編：「見るスポーツの振興」. ベースボールマガジン社. 1996.
- 7) 谷口勇一・松尾哲矢・荒井貞光：国際スポーツイベントの波及効果に関する社会学的研究(1)－第12回アジア競技大会広島における開催地住民の意識変容をもとに. 福岡大学体育学研究27 (1). 1996. pp23-37.
- 8) 佐伯聰夫編著：「スポーツイベントの展開と地域社会形成」. 不昧堂出版. 2000.
- 9) 中込四郎・岸順治：運動選手のバーンアウト発症機序に関する事例研究. 体育学研究35. 1991. pp313-323.
- 10) 佐伯聰夫：「遊び」を失った子どものスポーツ・行き過ぎた管理が生む危険性. エコノミスト63 -34. 1985. pp76-81.
- 11) 岸順治：運動選手のバーンアウトの理解と対処. Jpn. J. Sports Sci13. 1994. pp 9-14.
- 12) 北村尚浩：生涯スポーツ社会の実現に向けた子どものスポーツ－社会学的研究から見た課題. 九州体育・スポーツ学研究16 (1). 2002. pp 1-12.
- 13) 藤田紀昭：子どもの生活とスポーツ. 四国スポーツ研究会編. 子どものスポーツ－その光と影. 不昧堂出版. 1992. pp17-35.
- 14) 犬飼義秀：子どもの発達とスポーツ集団の課題. 体育・スポーツ社会学研究会編. 子どものスポーツを考える. 道和書院. 1987. pp85-98.
- 15) 上杉正幸：子どもの生活と学歴社会. 四国スポーツ研究会編. 子どものスポーツ－その光と影. 不昧堂出版. 1992. pp39-51.
- 16) 藤田紀昭：子どものスポーツ研究の方法に関する一考察. 徳島文理大学研究紀要38. 1989. pp85-102.
- 17) 財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団本部：スポーツ少年団30周年史. 1993.
- 18) 谷口勇一：スポーツ少年団活動の質的変容から導き出すべきスポーツ界の課題. 大分大学教育福祉科学部研究紀要27-1. 2005. pp113-121.
- 19) 山本清洋：子どものスポーツに関する社会化研究の現状と課題. 体育・スポーツ社会学研究6. 子どものスポーツを考える. 道和書院. 1987. pp27-49.
- 20) 山本清洋：子どもとスポーツ－果敢なる警告. 三考堂. 1988.
- 21) 特定非営利活動法人ヘルス・フィットネス・フォーラム編：高齢者の健康・体力づくりプログラム. 2006.

家庭・学校・地域社会の連携・協働による教育システムの構築 —「協育」ネットワークシステムの形成を中心にして—

A Construction of Educational System in Cooperation and Collaboration

with Family, School and Community

—Focused on Formation of a Network System in *kyouiku*—

山崎 清男（教育福祉科学部）

中川 忠宣（大分県教育委員会生涯学習課）

矢野 修（大分県教育委員会生涯学習課）

【要旨】

今日子どもを取り巻く社会状況が変化する中で、さまざまな教育問題が発生し子どもの健全育成の方策が模索されている。教育問題を効果的に解決するためには、ある特定の組織や機関のみが自己完結的に教育活動を担うという方式では意味をなさない。換言すれば、子どもを取り巻く社会全体、すなわち家庭、学校、地域社会が連携・協働してはじめて効果的に教育活動を遂行することが可能である。家庭、学校、地域社会の連携・協働を可能にするシステムの構築こそ早急に求められているといえよう。

この連携・協働による教育システムを構築する手段の一つとして、「協育」ネットワークシステムの構築が考えられる。「協育」とは、それぞれの教育主体が各自の教育機能を相互に補完、融合し、連携・協働して子どもを育成することである。なお「協育」の視点を確立するためには、「すべての人（すべての大人）」で子どもを育てるという観点が重要になるが、このことが協働ということである。この協働意識がない限り、「協育」システムの構築による教育活動は不可能である。

【キーワード】

教育システム（educational system） 家庭（family） 学校（school） 地域社会（community）
連携・協働（cooperation and collaboration）

I. はじめに

社会が高度化・複雑化し、家庭環境や地域社会が大きく変貌する中で、子ども自身もさまざまな点において大きく変化してきている。子どもを取り巻く社会環境の変化が、彼らに多様な影響をおよぼしていると同時に、子ども自身にかかわる解決すべき諸課題を提示してきている。

いうまでもなく、子どもは社会の中で生活し、社会の中で生活する人々や社会の中に存在するさまざまな組織等の教育的影響を受け成長発達する。従来、ややもすると子どもの教育は主に学校に依存しがちであり、また学校も自己完結的に子どもの教育を担当する傾向があったといえよう。しかし子

どもを取り巻く環境が急激に変化し、それと同時に家庭や学校、地域社会の教育力が低下していると指摘される今日、子どもの教育を特定の人々や組織のみが担当することは、もはや不可能であるということが認識されてきている。換言すれば、多様な形態での教育病理現象が顕現化し、多くの教育問題が発生している今日、さまざまな人々や組織等の連携・協働なくしての諸問題の解決は不可能ということを意味している。⁽¹⁾

たしかに子どもの教育には多様な人々や諸組織がかかわっている。たとえば、学校教育を例にとってみても保護者や教師、地域住民、さらに国や地方教育行政等多様な立場の教育アクターが関与しているといえよう。このような多様な人々や組織をステークホルダーととらえ、ステークホルダー間の連携・協働により健全な子どもの成長発達をはかるうとする考え方も存在する。⁽²⁾ 本小論では子どもを取り巻く「環境」を家庭、学校、地域社会と限定してとらえ、この3者の連携・協働による効果的な教育活動の遂行を論究する。

いうまでもなく家庭、学校、地域社会の連携・協働による子どもの教育の効果的遂行に取り組んできた事例は数多く存在するといえよう。しかしながら、その取り組みがあまり効果をあげてこなかったり、またその活動が広がりを持たなかったなど多くの問題点を指摘できる。その理由の1つとして、連携・協働を推進していくための組織体制の脆弱さあるいは未確立をあげることができる。つまり家庭、学校、地域社会が連携・協働して子どもの教育にあたるためのネットワークの構築が不十分であったといえよう。家庭、学校、地域社会が子どもの教育に関し連携・協働するネットワークシステムの構築こそ、きわめて重要な課題になると思われる。そこで本小論では、子どもの成長発達にとって効果的な教育活動を推進するための家庭、学校、地域社会の連携・協働をふまえたネットワーク構築を「協育」ネットワークの構築と捉え、この「協育」ネットワーク構築の視点と具体的構築方法に関し若干の考察を試みる。⁽³⁾

II. 「協育」ネットワーク構築の意義

1. 「協育」の意味と「協育」ネットワーク

誰が、あるいはどのような組織・団体が子どもの教育を担当すべきかに関しては、さまざまな意見があろう。しかしすでに述べたように、今日特定の人々や組織・団体のみでは子どもの教育を担当し得ないということに関しては、共通認識が存在するといえよう。つまり、社会の中で生活するさまざまな人々や組織・団体間の密接な関わりなしに、子どもの教育は不可能であるということを意味する。この点からも家庭、学校、地域社会の効果的な連携・協働が要請されているといえるのである。しかし従来家庭、学校、地域社会が効果的に連携・協働をしてきたとはいえない。その原因のひとつとして、これら3者が効果的に連携・協働を推進することができるネットワークが構築されてこなかつたことが指摘できよう。

そこで家庭、学校、地域社会が連携・協働し、地域の実態に即したネットワークを構築し、このネットワークを通してそれぞれが各自の教育機能を補完、融合し連携・協働して子どもを育成することを「協育」と位置づけ、教育の連携・協働を推進するための「協育」ネットワークの構築を考えること

が重要になる。なお「協育」の視点を確立するためには、「すべての人（大人全員）」で子どもを育てるという視点が重要になるが、これが協働の意識である。協働とは、複数の主体が共通の目的や課題を持ち、対等に利益を得るとともに、対等に責任を負う関係で活動に取り組むことである。この協働意識がない限り、「協育」活動の成立は不可能である。⁽⁴⁾

2. 「協育」ネットワーク構築の視点

「協育」ネットワークを構築するためには、以下のような視点が必要になる。

（1）教育行政機能の発揮

現代公教育体制下において、教育行政は重要な機能を果たしている。教育行政は学校教育のみならず社会教育、そして家庭教育をも対象としてきている。本来家庭教育は「私事」に属すると考えられてきているが、社会の変化に伴い家庭教育が効果的に営まれるためにも、それをサポートする施策が教育行政に要求されている。⁽⁵⁾「協育」ネットワークを構築するためには学校教育、社会教育、家庭教育が連携し協働することが前提である。地域社会に存在するさまざまな組織や団体の連携・協働を推進する視点が重要になる。この連携・協働の推進に多くの役割を果たすことができるのは、教育行政機関である。特に市町村教育委員会は、学校と地域社会に密接に関わっていることを考えると、家庭教育、学校教育、社会教育それぞれの関係者が連携し協働する体制づくりを推進していく上で、市町村教育委員会は中心的役割を担う必要がある。このように、市町村教育委員会等の教育行政機関の機能発揮が「協育」ネットワークの構築にはきわめて重要である。

（2）地域内諸組織・団体の把握と連携・協働の確立

「協育」ネットワークを構築するためには、地域社会に存在する子ども会やスポーツ少年団等の青少年健全育成団体、自治会、さらにはN P O等の既存の組織・団体と子どもの教育に関し共通理解を持つことが必要である。そしてそれらの活動を生かしつつ、企業や商工会などへの協力要請を行い、子どもの教育に関わり新たな連携・協働体制を確立することにより、「協育」ネットワークを形成することが可能になるといえよう。

（3）人材・ボランティアの育成と活用

「協育」ネットワークづくりを推進するためには、ネットワークづくりに積極的に関わるキーパーソンが必要である。キーパーソンは、ネットワークづくりのために諸組織・団体間の関わりを形成し、調整するなど重要な役割を果たすことが要請される。そこで、①コーディネーターやキーパーソンとなる地域人材の発掘と育成、さらにそれら人材の活動を促進するシステムを構築すること、②子育てを終えた人々が、地域の子育て支援者として、気軽なボランティア活動ができるようなシステムを構築すること、③学校に校務分掌として地域社会コーディネーターを位置づけ、担当教職員を育成すること等の視点が、人材とボランティアを育成し活用するために必要である。

3. 「協育」ネットワークシステムの全体構想

「協育」ネットワークシステムづくりは、家庭、学校、地域社会の連携・協働により可能になる。そのためにはまず一定エリアを設定しそのエリア内で子どもの教育に関わる情報を共有しつつ、日常

的に学校支援や地域活動を協働して行うシステムづくりが必要になる。そのシステムづくりの手順を以下述べてみる。

(1) 市町村段階における「地域協育プロジェクト会議」の設置

基本的には、最初に市町村レベルでのネットワークづくりの基礎が考えられねばならない。まず「協育」ネットワークづくりの基礎となる市町村全域を対象とする、たとえば「地域教育プロジェクト会議」とでも呼べるような組織を設置する必要がある。この組織は、教育委員や社会教育委員等の意見をふまえつつ、市町村としての子どもの教育に関する全体方針や全体像を協議し、進むべき方向を策定する。組織の構成員としては社会教育関係者や学校教育関係者、首長部局の関係者、地域の関係者など幅広い分野から構成することが必要であろう。そこでは関係部署との連携方策や学校経営への支援方策等について方針を決め、ネットワークづくりへの支援を行う。

(2) 「校区ネットワーク会議」の設置

続いて中学校区程度レベルを対象とする、たとえば「校区ネットワーク会議」の設置が考えられねばならない。これは市町村教育委員会が中心となり、中学校区を単位とした一定エリア内での組織である。この「校区ネットワーク会議」には家庭や学校、地域住民が参画し、地域社会の教育課題について共通理解をはかりつつその解決のために日常的な取り組みを実践する。組織の構成員はエリア内の幼児教育、小・中学校の関係者、自治会、老人クラブ、企業、商工会、青少年健全育成団体等のメンバーである。なおこのネットワーク会議の運営は、公民館が行うのが最適であろう。ネットワーク会議の活動内容に関しては、さまざまなメディアを通して広く情報公開を行うことにより、地域参加の活動に広げていくことが求められる。

(3) 学校支援システムづくり

「協育」ネットワークシステムの全体構想の最後の段階として、学校支援ネットワークを形成する必要がある。学校支援ネットワークは各学校に構築され、それぞれの学校を支援する組織である。学校の豊かな教育活動等を推進するために、学校が求める地域人材やボランティアなどの発掘を行うなど、学校を支援する組織である。このメンバーはPTAや地域の人々で構成される。

以上「協育」ネットワークシステムの全体構想を述べてきたが、このネットワークシステムが効果的に機能するためには、それぞれの組織及び組織間をつなぐコーディネート機能が必要になる。換言するなら、情報の共有と活動の協働を推進するコーディネーターが設置されねばならない。以下この点に関してふれてみる。

(4) コーディネート機能の充実

1) 教育委員会事務局におけるコーディネーター

教育委員会事務局では、配置されている社会教育主事がコーディネーター（たとえば「地域協育コーディネーター」）として専門性を發揮することが必要である。⁽⁶⁾ 社会教育主事はいまでもなく社会教育・生涯学習に関する専門的力量の持ち主である。この専門職である社会教育主事は同時に家庭教育、学校教育への支援といったコーディネーター的資質も要求されている。具体的には「地域教育振興プラン」等を策定し、「地域教育プロジェクト会議」をすすめまた首長部局が実施する教育関連事業と連携し、「校区ネットワーク会議」への支援や人的ネットワーク拡大を行う推進役を果たすこと

が要請される。

このようにコーディネーターとしての社会教育主事の役割はきわめて重要であり、学校教育にも対応できる新たな職務内容を位置づける必要がある。また、「地域協育振興プラン」等を推進する際、学校教育に関し識見を持つ校長退職者などを社会教育指導員として配置し、社会教育主事と協働して諸事業を展開することも考えられる。

2) 一定エリア（中学校区等）におけるコーディネーター

地域教育の活動に必要となる、さまざまな連携や協働のための「仲介者」（たとえば「校区コーディネーター」）として公民館職員、地域の各種教育機関、団体・サークル等の関係者などから選任することが考えられる。そして定期的・日常的に活動するための拠点を公民館等に置き、「校区ネットワーク会議」のコーディネーターとして、①地域のニーズを把握し、②地域人材等の教育資源の情報収集に努め、③関係機関の連絡調整、④地域の人々の「協育」活動への参加等のためのコーディネート機能を発揮する。

3) 各学校におけるコーディネーター

学校のPTA関係者、保護者、自治会関係者、地域の各種教育機関や団体等の関係者から選任することが考えられる。学校を活動の拠点として、各学校の担当教員（たとえば「地域協育推進担当」等）と連絡を密にしながら、学校と地域の人々を結合するさまざまな活動を行う。同時に日常的には学校と学校支援ボランティア間のコーディネート活動を行う。

以上のようなコーディネート機能は今後きわめて重要になり、この「協育」ネットワークシステムが効果を発するかどうかは、このコーディネート機能がうまく作用するかどうかにかかっているといつても過言ではない。なお「協育」ネットワーク構築の考え方を示せば図1のようになる。

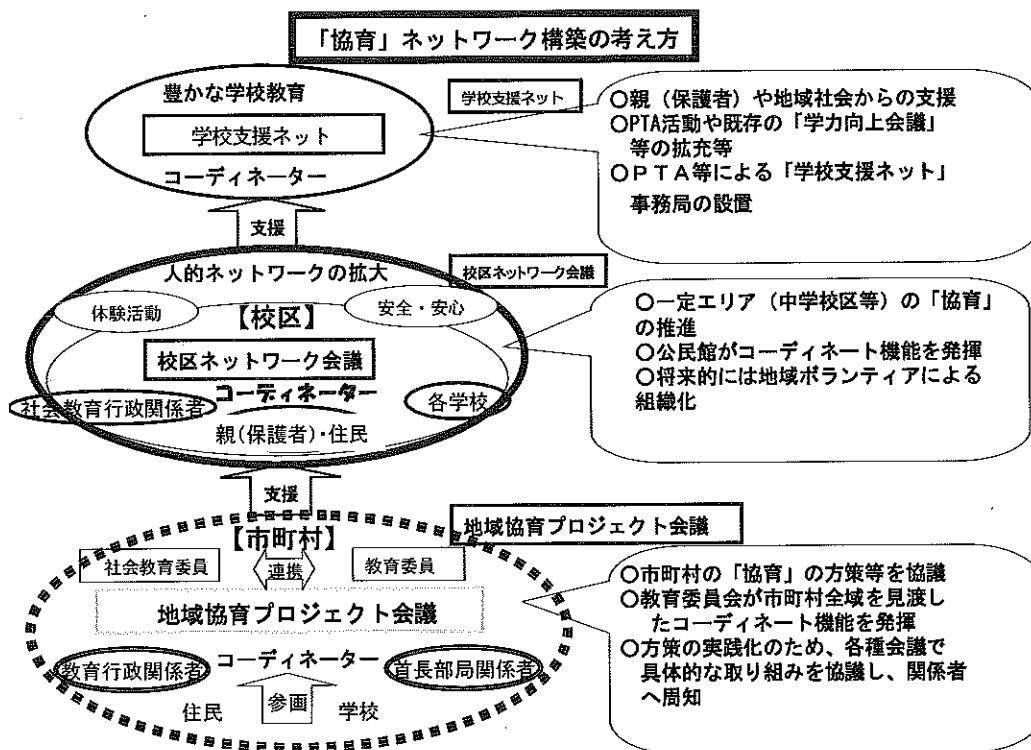


図1 「協育」ネットワーク構築の考え方

III. 「協育」ネットワークシステムの構築

1. 協働の内容と「協育」ネットワークシステムの構築

「協育」ネットワークシステム構築の視点を述べてきたが、「協育」ネットワークシステムを構築するためには、家庭、学校、地域社会の協働が不可欠である。そこで何を協働するかを明確にする必要がある。その内容を簡単に述べてみると①「協育」ネットワークシステムを利用して、地域の教育資源や人材を活用し、多くの子どもが気軽に参画できる体験活動の機会を提供する、②「協育」ネットワークシステムを利用して、学校や地域のどこにおいても、子どもを犯罪から守れる安全なまちづくりに取り組む、③「協育」ネットワークシステムを利用して、地域住民が日常的に、豊かな学校教育活動を行うための支援に取り組む等が考えられる。このような観点からの協働に配慮し、「協育」ネットワークシステムを構築していくことが重要になるが、続いてその構築方法について論述する。

2. 社会教育行政と首長部局との連携

今日教育委員会のみならず首長部局も、地域住民の教育・学習活動には大きな役割を果たしている。したがって首長部局に対し、社会教育担当部局が積極的に社会教育等に関する施策や具体的事業の説明を行い、理解を得る必要がある。そのことをふまえ、地域社会の教育力を活用した各種施策を行うため、関係首長部局との情報の共有と協働を推進するシステムづくりが考えられねばならない。このようなことをふまえ、教育委員会から首長に対して、とりわけ社会教育行政担当部局と首長部局との協力が、子どもの教育に効果的であることを積極的に訴えることが必要である。

一般的には、子どもの健全育成に関わる事業展開は、社会教育行政部局が担当している場合が多くみられる。しかし前述したように、首長部局も各種の取り組みや事業を行っている。このような事業や取り組みを効果的に実施するために、教育行政部局と首長部局が連携・協働する行政組織内の体制を早急に確立することが重要になる。この時、とりわけ市町村教育委員会は「協育」ネットワークづくりに対し、強力な指導力を発揮しなければならない。

3. 学校経営計画の策定

今日の公教育体制下において、学校教育は重要な位置を占めている。かつて教育というと学校教育を意味し、あらゆる教育問題は学校教育の中で処理され、学校教育も自己完結的に教育問題の解決を図ってきた。しかし今日、このような考えは否定されている。換言するなら、教育問題が複雑化・多様化する中で、教育問題はもはや学校教育のみでは解決不可能ということが認識されました。したがって、家庭や地域社会との連携・協働による教育問題の解決が目指されている。「開かれた学校」づくりは、このような教育問題の解決にも有効に作用する方策であるといえよう。

今日さまざまな施策を実施し、地域に開かれた学校づくりを目指しているが、地域社会からの意見を具体的に学校教育に活用するためには、学校経営の中に地域社会の教育力を活用し、学校教育を推進することを明確に位置づけることが重要である。つまり学校外部からの支援や教育資源の活用を学校教育活動に有機的に組み込むことである。

具体的には、「学校経営計画」に「協育」ネットワークによる学校教育活動の推進を位置づけるとともに、校務分掌に「地域協育推進担当」等を置き、家庭や地域社会との役割分担を行いつつ、学校の取り組みを明確に示すことが必要である。

4. 青少年健全育成活動に関する組織・団体の活性化および人材バンクの充実

「協育」ネットワークづくりは、システムを構築して終了するわけではない。長期的な取り組みが必要であり、地域社会に存在するさまざまな組織・団体や地域住民に広がり、地域社会総参加の活動になることが重要である。そのためには、市町村において「青少年健全育成会議」をはじめ、地域子ども会やPTA、さらには地域婦人会等の社会教育関係の組織・団体をネットワークで結び、日常的な活動を推進することにより「協育」システムの充実とそれぞれの組織・団体の活性化を図ることが重要になる。

特に市町村において、子どもの健全育成の中核的役割を担っている「青少年健全育成会議」において協議されたことが、「地域総参加の子育て」につながっていくように配慮すべきである。ただ青少年健全育成会議に関しては、事業のマンネリ化や財政難による事業費の削減、役職指定としての構成員の固定化、一部の人による活動という状況が指摘されている。このような状況を克服し、地域社会の協働の推進役としての機能を保持することが十分に考えられねばならない。

そこで青少年健全育成会議の活性化を図るためにには、継続性のあるプランの策定や必要な情報収集、調査活動を行うとともに組織・団体間の協働のネットワーク機能を充実させることのできる事務局が必要である。そのためには、この事務局づくりに地域の教育力を活用することが必要になる。

また地域社会にはさまざまな分野で、特技や技能、知識を持った人々が存在しているが、そのような人々に関する情報を収集し人材バンクを充実し、必要に応じて協力を得ることができるようにしておくことが重要である。この役割は前述した各コーディネーターに要請されるものであり、各コーディネーターは地域の人材と情報を共有し家庭や学校教育、社会教育に関し共通した見通しを持つよう、機会あるごとに話し合いや情報交換をする場を設けなければならない。

IV. 家庭・学校・地域社会の協働の推進方策

1. 協働を推進するための公民館活動の充実

(1) 「協育」ネットワークの拠点

公民館は戦後誕生し、もっとも普及した総合的機能を果たすことが期待されている社会教育施設の一つである。およそ小学校区あるいは中学校区ごとに設置された、住民にもっとも身近な社会教育施設として、住民の学習活動の拠点となっている施設である。公民館は「住民の生活を丸ごととらえ、知識と生活を日常的に結合し、両者の統一的発展を保障する拠点」⁽⁷⁾であり、住民の学習・交流の場として存在している。この公民館を教育の協働を推進する拠点として活用することが、換言すれば「協育」ネットワークの拠点として活用することが、青少年の健全育成にとって極めて重要になるといえよう。

今日、公民館は人々に学習機会の提供をすると同時に、地域社会のコミュニティーセンター的な役割や情報センター的な機能を持っている。そのような公民館に集う地域の人々の人的つながりを活用し、ネットワークを築き拡大することが可能である。

したがって、公民館は次のような活動をすることにより、「協育」ネットワークの拠点としての役割を果たすことができるといえよう。

①地域づくりのセンターとしての公民館

公民館は、戦後地域づくりのための社会教育施設として設立された。昭和21年の次官通牒における公館構想は「民主的交際機関」「文化教養機関」「郷土振興機関」の機能を備えていた。⁽⁸⁾ そして今日、公民館にはコミュニティ・センターとしての機能がいっそう求められるようになっている。産業構造が大きく変化し、生活が多様化する中でともすると連帯感が消失していく地域社会において、総合的な社会教育施設としての公民館は、地域住民をつなぐ要として重要性を増しているといっても過言ではない。換言すれば、「協働する地域社会」づくりの中心的な役割を担う公民館は、各種団体・機関をネットワークでつなぐという役割を積極的に担うことが要請される。公民館は住民が集う地域のセンターであるという利点を生かし、子どもの健全育成のための人的つながりによるネットワークや団体間のネットワークの構築が可能になる。

②学校と地域社会の連携の拠点としての公民館

かつて、公民館は人を「集める」ことに主眼がおかれていた。しかし今日では、「出向く公民館」であることが求められている。この「出向く公民館」へ変わるためにには、公民館は学校と地域社会をコーディネートすること等を通して、地域社会や学校が内包する課題等に積極的に対応する必要がある。

従来ややもすると、学校所在地の地域住民との関わりが希薄になりがちであった教職員にとって、地域の文化やさまざまな技能を持った人々の存在を知ることは困難であったといえる。公民館はさまざまな情報をデータバンク化していたりすることもあるので、該当者や関係者を紹介することは容易である。したがって、学校の抱える課題に対応できる条件が整っていると思われる。また、学校に何らかの形で協力したいという人々も多く存在する。学校が抱えている課題を解決するためにも、そのような人々と学校の「求め」をコーディネートすることが公民館に求められているといえる。

（2）家庭教育支援の拠点

すでに指摘したように、公民館は地域課題の解決に向けた取り組みが求められている。この取り組みの一つとして家庭、学校、地域社会の協働による子どもの教育を考えることで、保護者の子育て不安を軽減することが可能になる。そのためにも公民館は、保護者に子育てや家庭教育等に関する学習の場を提供することが求められる。

その際、これまで公民館で開催してきた「子育て講座」等の継続や学校、福祉部局と連携した各種学習機会の提供、企業内での家庭教育学級の開設の働きかけなど、すべての保護者がさまざまな機会を利用して学習することを保障することが必要である。

また子育てに関し悩みを持っている保護者や、子育てについて学習したいと考えている保護者を支援するために、すでに子育てを終えた人々を対象に効果的な子育てについての研修会を行うなどして、

地域住民同士が支援し合う関係に基づいた学習機会を提供することが重要になろう。同時に、公民館には情報提供機能が求められている。今日家庭教育等に関する相談はさまざまな部署で取り組まれているが、今後保護者がそのような相談システムを効率よく活用できるよう、情報を提供する必要がある。公民館はそのような情報を効率よく提供するための方法を考えねばならない。そこで各相談部署に関する情報の収集、育児サークル・育児支援のネットワーク化等が要請されるのである。

(3) 子どものための活動拠点

今日都市化現象が進行し、また少子化・兄弟数の減少が進行する中で、異年齢集団を形成し子どもが活発に遊ぶ姿が見られなくなっていることが指摘されている。そのような中で、自然体験や生活体験活動の欠落によるさまざまな問題も生じてきているといわれている。このような状況をふまえ、公民館は、ボランティア等の協力を得ながら多数の子どもが参加できる多種多様な体験活動を計画・実施していくことが求められている。

具体的には①世代間交流や地域の伝統行事・文化の伝承等の活動による地域住民との交流活動、②小・中学生の合宿体験、職場体験、スポーツ少年団等の集団活動、③異年齢の子どもによる自然体験活動などである。

これらのプログラムづくりは、「校区ネットワーク会議」等の論議をふまえ公民館の年間活動計画にきちんと位置づけられる必要がある。重要なことはこのような活動を継続していくためには、PTAをはじめとする地域関係者の支援の輪を拡大していくことである。そのことが結果として家庭と学校、地域社会そして行政部局内の協働を促進することにつながっていくと思われる。

2. 豊かな学校教育活動のための学校支援

(1) 学校支援システムの充実

すでに指摘したように、今日の社会的要請に対応し豊かな学校教育活動を創造するためにも、学校は地域社会との連携・協働を求めている。このことは、地域社会も学校と連携・協働することにより、子どもたちの健全育成に寄与しうることを意味している。⁽⁹⁾

いうまでもないことであるが、学校が地域社会からの支援を得るためには、まず学校が地域社会に情報を提供することなどを通して、「学校を開く」という行為が重要になる。そのことを前提として、公民館等の各種教育機関・施設や関係団体などとネットワークを構築し、学校が利用しやすい「人材バンク」等の作成による学校支援システムづくりの推進が可能である。

このようにして構築された学校支援システムにより、地域社会からの支援者の発掘と人材バンク等の充実が容易になる。そして授業等の教育活動を援助する学習サポーターとしての協力や職業体験の機会や場の提供、子どもの安全を確保するための防犯パトロール等地域住民が主体的に行う体制ができるなど、日常的に人材の活用がはかられやすくなるといえる。このような学校支援システムを通して、学校は人材の発掘や協力依頼が容易になり、地域社会の教育力を効果的・効率的に活用することが可能になる。結果として教職員は、学校内での教育活動に対し専念が可能になり、学校と地域社会が一体となって教育力を発揮する豊かな学校支援システムが構築されることになる。

(2) 「学校支援ネット」の構築

学校と地域社会が連携・協働し教育効果を上げるために必要なことは、「学校支援ネット」のような組織を構築することである。学校が内包する諸問題を解決するためには、地域住民が主体となり、教職員も密接に関わった支援組織が必要である。学校が地域社会に何を求め、その求めに対して地域社会は何ができるのかを協議し、その解決に向けて協力できる人々をつなげるコーディネート機能を発揮し、日常的に学校支援を行うシステムの構築である。

そのためには、連携・協働が可能な施設や機関、地域のボランティア等の協力者に関する情報収集を行う必要がある。そしてそのような施設や機関、ボランティア等と学校とのコーディネートを行い、教職員にも地域住民にも理解可能な事務局を各学校に設置しなければならない。この時、保護者（P T A）の役割は大きくかつ重要になる。というのは、学校と地域住民をつなぐためのコーディネーター（事務局）としての役割を、積極的に担うことが求められるからである。

なお、「学校支援ネット」のような組織を構築する場合、既存の組織の拡充や日常的な教育の協働を目的とした組織を新たに創設する等、さまざまなケースが考えられる。学校と地域社会の実情に応じて、柔軟に対処していくことが望まれる。重要なことは「学校支援ネット」を構築する場合、その「学校支援ネット」に対する何人かの「協力者」を拠点にして、学校の求めが水面の「波紋」のように広く地域住民に伝わっていくことを念頭に置くことである。

V. 終わりに

社会の変化に伴い、家庭や学校、地域社会が内包している教育諸問題を解決するための一方策として、「協育」ネットワークシステム構築の必要性をきわめて概略的に論述してきた。この「協育」ネットワークシステムは今日の教育を巡る諸問題に対し一定の解決方策を提示しうると思われる。⁽¹⁰⁾ ところでこの「協育」ネットワークシステムが効果的に構築されるためには、教育行政機関、とりわけ教育委員会が大きな役割を果たさねばならないといえよう。というのは、教育の協働を推進していくためのプランを策定し、それを施策化するために教育委員会、家庭や学校、地域社会等が担う具体的な役割や基本の方策等を明確にし、広く地域住民に取り組みの周知をはかる必要があるからである。

特に県教育委員会は、教育の協働の必要性に関する幅広い広報と教育の協働を推進していくための、県レベルの公共施設や関係者のネットワークシステムの構築等につとめることが必要である。このことをふまえ、県教育委員会は市町村における推進体制の構築や一定エリアで展開される「地域教育の振興」を全県的に推進していくため、イニシアティブをとっていくことが求められる。

また「協育」ネットワークシステムを構築し、さらに充実させていくためには地域住民に直接関わる市町村教育委員会の役割が重要である。子どもに直接関わる市町村では、教育問題解決の諸施策実施に関しては、教育委員会内における学校教育と社会教育の連携・協働が必要である。さらに学校支援ネットリーダー等のコーディネーターの育成や「協育」の意義等に関し、地域住民や教職員への周知なども市町村教育委員会の重要な役割である。

いずれにしても「協育」ネットワークシステムを構築し、効果的な教育活動を推進するためには県レベルや市町村レベルで関係機関・各種団体等が「協育」の方向性や方策の共通理解を図り、「協育」

へ参画することが重要になる。すでに指摘したようにこのような状況を創り出すためには、教育行政における縦割り行政を解消し、教育行政部局間での連携・協働体制の構築が求められる。その際、とりわけ社会教育が中心になり学校教育へ働きかけることが要請される。従来学校教育主体で営まれてきた教育活動は、今日社会教育と学校教育が連携・協働することにより効果的な展開が可能になるとということを再認識すべきであろう。

【注】

- (1) さまざまな人々や組織等の関わりによる子どもの教育を考える方法・手段として、「家庭、学校、地域社会の連携・協働による子どもの育成」ということが指摘されてきた。このことは重要なことであるが、今後どのような方法で連携・協働をすることが子どもの教育にとって効果的であるのかということが考えられねばならない。
- (2) 教育問題委員会「教育の『現場力』強化に向けて—地域と学校の力を育てる教育改革の推進を—」
3頁 社団法人経済同友会 2005年
一般的にステークホルダーとは企業にとっての「利害関係者」を意味し、株主、顧客・消費者、取引先、競争相手、従業員等を包括する幅広い概念である。企業は、多様なステークホルダーとの間に関係を構築し、双方の利益を総合的に実現していくことを求められている。
- (3) 本論文は大分県社会教育委員会議の答申「地域社会の協働による子どもの健全育成の方策について」の作成に関わった3名が、別の視点からまとめたものである。本論文作成にあたり、大分県社会教育委員の方々の貴重な指導、助言を得た。
- (4) 『地域協育振興のために—Q&A』 大分県地域協育振興協議会 6－7頁 2006年
- (5) 改正された教育基本法10条でも、家庭教育を支援するための施策が要請されている。
- (6) 実質的に機能を発揮することが重要である。「協育」ネットワークの活動を意義あるものにするためにも、コーディネーターの役割は重要である。
- (7) 佐藤三三「住民生活と公民館」 中嶋明勲・星永俊編著『21世紀への社会教育』 60頁
ミネルヴァ書房 1992年
- (8) 古野有隣・伊藤俊夫・古川 弘・山本恒夫共編『現代社会教育の展開』 164頁
文教書院 1988年
- (9) 今日地域社会の住民が連携・協働することにより子どもの教育に参画することは、生涯学習の視点からも考えられなければならない。というのは、地域住民が教育に関わるということは、自らの学習活動、換言すれば自己成長のための学習活動としてとらえる視点が必要になろう。子どもも成長し、地域住民も成長するという視点である。
- (10) 教育基本法13条においても、家庭、学校、地域住民など社会を構成するすべての関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携すべきことが規定されている。

生涯学習の視点から見たNPO活動の可能性 —小学生から高校生の年代における冒険教育の導入について— A Case Study on Characteristics and Possibilities of NPO Activity

軸丸 勇士（教育福祉科学部）
伊藤 安浩（教育福祉科学部）
洲崎 洋昭（ABC野外教育センター）
橋口 泰宣（生涯学習教育研究センター）

【要旨】

大分県内で活動するNPO法人346の中、子ども育成を活動目的にしているものは167団体ある。この中で、特に子どもから老人までを対象にした事業を行っているABC野外教育センターに注目した。そこでの実践は地域や年齢に合わせた「人間関係作り」を基本にした体験学習のプログラムである。その実際に展開されている活動を見ることにより、NPO法人と教育行政、地域、学校の新しい関わりが可能になってきた。それは地域や学校の活性化をもたらし、ひいては生涯学習社会を切り拓いていくことに繋がる。ここでは幾つかの実践事例の紹介と考察を通して、専門性を持ったNPO法人と教育行政との連携の実際や期待される新たな展望や課題について述べる。

【キーワード】

NPO法人(Non Profit Organization), 生涯学習(Lifelong Learning),
体験学習(Experience Learning), 冒険教育(Outdoor Education), 体験の循環(Circulation)

I. はじめに

1. NPO活動の概要

子どものおかれている状況は小中高生の自殺、いじめ、凶悪事件、事故、環境の悪化などの社会問題で満ちあふれている。その様な現実の中で子どもの遊びは室内でのゲーム（約30%）に集中し、ボタン操作だけは上手だが、仮想と現実の区別がおぼつかなくなっている。それに伴い体験の減少は言うに及ばず、コミュニケーション能力の不足、人間関係の希薄化、地域社会の崩壊などが進行し、さらに、最近は学力の低下が指摘されている。

このような今日の学校をめぐる問題状況は、学校や家庭だけでは対処できないことが明らかとなり、学校と家庭、学校と地域社会との連携協力の必要が強く指摘されている。本稿では、教委、青少年施設、公民館、学校などが如何に連携して関われば、より前向きな変化をもたらしていくことができるか、児童生徒にどんな体験をさせることが有効かを考察する。これら学校や教育行政の連携と現代社会に必要な体験をまとめると共に、NPO活動が果たす役割に着目した。

1) 大分県内のNPO活動の実態

大分県内の特定非営利活動法人（以下NPOという）は平成11（1999）年5月の初認証以来、平成18（2006）年12月末現在で346（県認証分で327、内閣府認証分で19）の団体があり、これらの多くは複数の分野にわたって活動を行っている。この中で子どもの育成や生涯学習（教育）に関する活動別については「社会教育の推進を図る活動」157団体、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」128団体、「子どもの健全育成を図る活動」167団体があげられる。これらの法人が各々の分野で特徴ある事業を展開している。ここではそのうちのABC野外教育センターの活動を紹介し、NPO活動の可能性について論じる。

2) NPO法人 ABC野外教育センター

NPO法人ABC野外教育センター（以下ABCという）は大分市に拠点を置き、大分県内を中心に①青少年の健全育成②社会教育の推進③国際理解の促進を中心活動している。方法として海外で30年以上の歴史をもつ「Outdoor Education（冒険教育）」の手法を導入している¹⁾。この手法は生きしていくうえで必要とされる「コミュニケーション」や「問題解決」「仲間づくり」「自主性」「信頼、協力」などのスキルを、様々なアクティビティー（活動）を通して冒険心を持って「楽しく」学んでいくことを目指している。活動内容は子ども向けの各種野外活動、地域ジュニアリーダーの育成、成人指導者の養成、地域教育のためのシンポジウムなどで、主な連携先は県教委、市町村教委、公民館、小中高校や大学、子ども会、PTAなど多岐にわたる。指導時間は1～2時間の仲間作りの契機的なプログラムから年間を通したものまである。

2. 対象事例の概要

ここでは表1に示すように、ABCの活動の中で小学生を対象にした県・市町村・学校との連携事業（事例①）、中学生を対象にしたリーダー育成事業（事例②）、高校生を対象にした地域活動作り（事例③）を紹介する。

これらの3事例は、次の二つの可能性を示唆するものである。

一つは、専門性のあるNPOが各種機関と連携して関わることで、園児・児童・生徒の体験や学びそのものに質的な変化をもたらし、年齢に応じた体験学習を展開している点である。

表1 本稿で説明する3事例の一覧

	事例1	事例2	事例3
機関名	大分県教委人権同和教育課 臼杵市教育委員会	由布市湯布院公民館	大分県教委生涯教育課 国東市教育委員会
事業名	人権教育草の根推進 出前講座	野外教育プログラム 導入事業	大分ティーンエイジ育成事業
対象	小学生	中学生	高校生
概要	県・市町村・学校の連携	リーダー育成	地域活動作り
備考	県事業による市とNPOの連携 学校教育との連携	地域リーダーの育成 中学生による自主キャンプ 地域実践 公民館と青少年施設や保育園の連携	高校生の主体的な活動による同年代の巻き込み 高校生による地域おこし

もう一点は、NPO が潤滑油的な存在として各種機関と協働することで、行政と学校、県と市町村などの新たな連携を広く展開し、ひいては地域活性化や新たな生涯学習のあり方について視座を与えている点である。

II. 連携事業例

1. (事例①) 小学生を対象とした県・市町村・学校との連携事業

1) 事業概要と特徴

(1) 県による市町村とNPOのマッチング

大分県教育庁人権同和教育課（以下 県教委 という）では、平成17（2005）年度より3年計画で「人権教育草の根推進出前講座」という委託事業を展開している。県教委がNPOと市町村のそれぞれに呼びかけ、NPOが持っているノウハウを基に提案する「人権教育の講座」と市町村が目指している「人権教育のあり方」とを募集・集計し、マッチングさせる機会を作り、その業務をNPOに委託する。これにより、平成18（2006）年度は表2に示すように県内6箇所で、NPOと市町村が連携した事業が展開された。事

例①はこの委
託を受けた
ABCと臼杵
市教育委員会
(以下臼杵
市教委とい
う)が連携し
て行った事業
である。

表2 「人権教育草の根推進出前講座」の概要

市町村	担当NPOの名称	講座の概略
臼杵市	ABC野外教育センター	小学生を対象にした冒険教育プログラム
弥生事務所	大分クレジットや金被害者の会・学びの会	高齢者を対象にした悪質商法・多重債務の予防と対策
津久見市	子どもと親の相談センター・大分	大人を対象とした虐待と自立援助に関するワークショップ
豊後大野市	青少年の自立を支える青空の会	大人を対象にした子どもと障害者に関するワークショップ
佐伯市	わらべ	子どもを対象にした「人権おもしろ講座」
玖珠町	大分県人権教育研究会	大人を対象にした同和教育全般

(2) 事例①の特色

本事例は県が仲介役を果しながら市町村と NPO が協働する形をとっており、それぞれの得意分野を活かしながら一つの事業を行っているところにその特徴がある。

その上、この事例では臼杵市教委の全面的な協力で学校現場との連携がスムーズに行われた。これにより子どもは「体験」を通して自己や他者について考えるきっかけとなり、担当教師にとって自分たちの受け持つ子どもを客観的に捉え直す好機となった。

2) 事例①の実施概要

(1) 5回の「巡回講座」

講座は臼杵市野津地域の異なる小学校を対象に合計5回の巡回講座として行われたもので、初回は野津地域の小学校6校の校長及び人権教育担当の教師が一堂に会し、2時間の体験プログラムとして

行つた。それを各校に持ち帰つて導入の如何を検討してもらうためである。その結果、4校から前向きな回答がありそれ

表3 白浜市野津人権出前講座の概要

学校	対象	課題	備考
A小	5,6年生 12名 (複式学級)	協力、支援、役割 相互理解(新しい面を知る)	軽度虐待不登校1名(6年) 重度不登校(5年)
B小	5,6年生 9名 (複式学級)	協力、ふれあい、達成感 問題解決(皆で考える)	軽度虐待1名(6年)
C小	1~3年生 合計25名	協力、助けあい 自分を大切に	帰国子女姉妹:日本語も難 自閉的傾向の児童1名
D小	教師の研修 9名	協力、信頼、支えあい 体験学習法の体験	職員研修として実施 次年度の年間計画に入れる

ぞれの学校で実践することになった。講座の対象、状況、場所などを表3に示す。なお、実施時間はいずれも午前中の2時間である。

表3から判るように対象は高学年や低学年の児童、教師のように、各学校のニーズに合わせている。よく見ると複式学級の小さなクラスでも程度の違いこそあれ、いじめや不登校の現実を抱えていることが判る。また、地方の小さな学校でも帰国子女や障害児が席を共にしており、国際化や統合化的世相を感じると共に学校現場の複雑化を実感する。

(2)「協力」について考え方行動させる体験活動

①役割分担

事前に担任教師からもらったテーマ(課題)も「協力」で類似しているが、教師によって「協力」のイメージは異なる。A小では「役割分担して皆で力を合わせる」が重視され、B小では「皆で問題を直視し、それを乗り越える」ことに重点が置かれていた。

そこでA小では各種のアイスブレーキング(緊張ほぐしと関係作りの活動で、いずれの実践でも1時間はこの時間に当てられる)を行つた後、「トランスポーティション」と呼ばれる活動を行つた。これは敷物などに使うブルーシートを用いて、全員で協力して水の入ったペットボトルを目的地まで運ぶ活動である。この活動は移動経路に種々の障害物を設置することで参加者一人一人に多様な役割を担わせることができる。例えば、扉を開けて押さえておく役割や目的地となる台座とペットボトルの位置関係を確認する役割、倒れたペットボトルを戻す役割などがそれである。このときの様子を写真1に示す。



写真1 シート載せた水容器を倒さぬよう運ぶ為の話し合い

②問題解決とコミュニケーション

一方、問題解決的な協力が重視されたB小では写真2のように、ゴム製のラバーを用いた「河渡り」の活動を行つた。ここで言う「河」とは体育館の一部にラインを引いて作った仮想の「河」であるが、各自が1枚ずつ持つてラバーを全員で共有し、うまく支えあわないと川を渡りきれない。

C小では低学年であることからより活発な活動を重視し、「手つなぎ鬼(写真3)」を実施した。1人の鬼から始まり、合団と共に全員が一斉に体育館のあるラインからラインまで移動する間に鬼は一

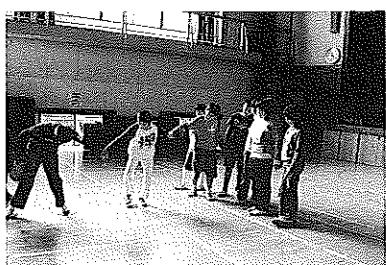


写真2 室内に設けた仮想の河を落ちないように工夫・協力して渡る

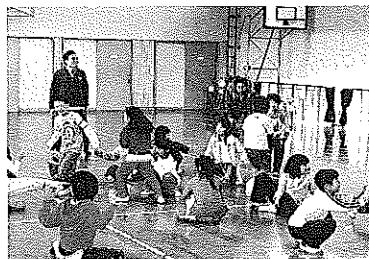
人で多くの人を捕まえる。捕まった人は鬼と手をつなぎ、一緒に他の人を追いかける。これを繰り返すことで鬼は次第に大きくなり逃げ場所が狭くなる。一方で鬼も機動力を奪われ、チームの合意なしには自由に動けなくなってしまう。そこで、鬼はどうしてもスムーズに動くか、鬼でない人は如何にして鬼を絡ませ自分達の逃げ道を作るかを考え始める。このような体験を通して自分達のコミュニティーを作り上げていくことができる。

このような活動を通して児童らは「楽しさ」の中に、「自分の考えを述べること」「他者の意見に耳を傾けること」「全員で知恵と力を出し合うこと」などを体験した。児童の変容の描写やアンケートの結果、市教委担当者による所見などについては県教委の報告書⁵⁾に掲載されている。

D 小の実践では、「みんなで立つ」といった活動を通して教師同士の連携が深まるとともに、日常の教育実践を互いに振り返り共有しあう機会となった⁶⁾。

3) 事例①の成果

本事例の成果は「①県と市町村、NPO そして学校の連携 ②冒険教育の学校現場への導入 ③児童にとっての新たな学び」に整理することができる。



(1) 県と市町村、NPOそして学校の連携

先に述べたようにそれぞれの機関の長所を生かすることで、より質の高い教育活動を展開していくことができる事を示している。県の広報力や財力、市町村の地域に根ざしたネットワーク、NPO の一貫した専門的手法、学校の日常的な教育活動とそこにいる児童生徒、これらが各自で完結するのではなく持ちつ持たれつの関係を保つ中で、児童生徒に新しい学びの機会を提供していくことができる。また、これらの機関が互いのノウハウを学びながら連携していく中で、行政・学校現場の意図する、あるいはそれ以上の教育支援・教育実践をより効果的に進めることができると共に、複合的な新たな支援体制を作っていくことができる。

(2) 冒険教育の学校現場への導入

「冒険教育」の手法は「互いを大切にすること」「自分自身を大切にすること」「前向きに考え、楽しく問題を解決すること」などの、現代社会を生きていく上でなくてはならない資質を意図的に凝縮された体験の中から学ぶことのできる手法である^{1~4)}。これは学校教育の中に取り入れられることでクラス内での人間関係作り等にも影響を与え、現在社会の問題となっているいじめや不登校、子どもの自己中心化など各種の教育問題に一石を投じることにつながると期待されている^{2~4)}。

しかし、一 NPO 法人の力では計画的に進められたカリキュラムを展開している学校現場での理解は得られにくく、仮に理解を得られたとしてもその時間や予算を創出することはさらに困難であり、学校教育の一部としてプログラムを実施することはほとんどできない状況にある。そのような状況下での本事例は1つの実践例を示すことができることを意味し、今後の広がりに期待できる。

(3)児童にとって新たな学び

ある児童の感想を引用すると「今日は色々なことをして楽しかったです。クラスの皆といろんなことをお勉強して、友達のいいところなどをみつけられてよかったです（6年女）」とある。ここで「皆とお勉強して」と書いているところが注目できる。鬼ごっこや水遊びなど活動の中では「遊び」に近いものを行っているが、この児童にとってはそれが「学び」として位置づけられている。他にも「いろんなゲームをして皆で協力できた」など、「遊び」と「学び」との同化が見られる。低学年の児童も楽しみながら相手に合わせて姿勢を変えたり、声をかけたり、意見の衝突をさせ、それを皆で解決していく姿などが見られた⁵⁾。

プログラムを観察した教師からは「Aがああいうリーダーシップを發揮するとは思わなかった」というものから、「いつも気になっていた彼らの人間関係やゴール設定の未熟さが浮き彫りになった。また、担当児童を客観的に見ることで新たな発見があった」等指導者ならではの視点が示された。

4) 事例①におけるまとめと今後の課題

今後の課題として学校教育とNPOが連携を図っていく上で、普及性とともに継続性をどう確保していくかが大きな問題となる。限られた授業時間の中でいつもこの活動を続けるわけにはいかないが、今回の2単位時間という少ない時間の中では学びの定着を図るところまではできていないと考える。今回を「気づき」と「原体験」の機会と位置づけ継続したものにしていくことで、「体験による学び」がより確かなものになっていくことだろう。

学校現場でこの種のNPO活動を展開するには、過密な学校スケジュールの中での位置づけや予算、特定のクラスや学年にのみ行うことの不平等感など解決すべき問題は山程ある。しかし、教師がこのようなスキルを身につけていくことも視野に入れながら、行政がこの種の連携および支援を展開していくことで、さらなる広がりと深まりが期待できる。この活動が契機となり、各種のNPO活動が学校教育と連携できる道が開ければより面白くなる。

2. (事例②) 中学生を対象とした地域リーダー育成事業

1) 事例②の事業概要と特徴

(1)「循環型人材育成」の歩み

由布市湯布院町では平成12(2002)年よりABCの冒険教育を取り入れて、本格的に「地域循環型の人材育成」に取り組んできた。ここでいう「循環型人材育成」というのは、単なる「異年齢交流」や「世代間交流」とは性質を異にするものである。「異年齢交流」と言えば、学年が比較的近い年齢層の子どもが一緒に活動することを示し、「世代間交流」といえば小学生と高校生、子どもと大人など、比較的年齢の離れた人同士の関わりを示す。ここでいう「循環型人材育成」とは、その年齢に応じた役割を割り出し責任を負わせることで、「指導者」と「学習者」、「リーダー」と「フォロワー」の双方の立場を同時に体験させていくことをねらったものである。

例えば、中学生に小学生の指導をさせると小学生は「学習者」として、「指導者」である中学生に

憧れを持つとともに、中学生は「リーダー」としての自覚や責任を体感することができる。一方で、同様のより高い水準の活動を高校生が「リーダー」となりながら中学生の指導をすることで、中学生は「学習者」としても活動できる。ここでは、地域の大人もその年代にあわせた役割を持つことが期待されている。そのためこの項では、その中でも中学生部門に着目して考察する。

表4 由布市湯布院町の循環型人材育成の呼称

学校等	呼 称
小学生	ジュニアリーダー
中学生	シニアリーダー
高校生	リーダースクール
大 人	地域リーダー

この育成事業では小学生部門の呼称を「ジュニアリーダー」というのに対して、中学生部門は「シニアリーダー」という名で呼ばれている。これらの年齢に合わせた地域独自の呼称を表4に示す。今年度のシニアリーダーメンバーは11名（3年生6名、2年生1名、1年生4名）である。この中には小学生の時から5年連続して参加している生徒や2年前ジュニアリーダーとして参加していた児童が中学生になり、今回再び参加しているケースもある。一方で、今年が全く初めての参加という者や重度重複の障害を持った生徒も参加しており、経験値だけとっても大きな開きがある。

(2)5年間のプログラムの結果と課題・現状

しかし、経験値の高い生徒が多いため経験の少ない生徒をうまくサポートし、巻き込むことができるので関係作りはとても速い。一方で、個人個人のやる気が非常に高く、これまでの経験を生かす事ができることから、真の意味での協力をせずとも自分達で解決してしまう力や先を読んで行動する力が備わっており、真剣に取り組むべき問題が起こり難い状況にある。児童生徒のやる気や問題解決能力に大きな向上が見られる事は非常に喜ばしいことではあるが、同時に現状に甘んじ過信を覚えてしまうと、更なる成長の場（＝チャレンジする機会と気持ち）を失ってしまう危険をはらんでいることを示している。

(3)「リーダーシップ育成」から「地域のリーダー」への転換

一方、従来のシニアリーダーは「リーダー」という名称はあったが、どちらかというとそれは対外的なものではなく、チーム内自己完結型の「リーダーシップ育成」の形をとってきた。したがって、シニアリーダーが研修の中で自ら進んで地域を巻き込んだ活動を行う機会は設けていなかった。

そこで、平成18（2006）年度はこれまでの実績とグループとしての実態を踏まえ、「地域に根ざしたリーダー」を育成することを大きな柱とすることにした。つまり、地域を巻き込んだ企画を自分達で作り「自分たちが楽しむ」レベルから、「皆に楽しんでもらえることが嬉しい」というセンスをもった人材育成を本年度の体験学習の目標に掲げたのである。これにより、生徒たちにとっても「真剣に取り組むべき課題」が生まれ、その体験や学びに大きな転換をもたらすこととなった。

2) 事例②の実施概要

(1)事例2に見られる体験活動の特徴

① ねらいに合わせた3つの段階

この目標に合わせて図1に示すように年間のプログラムを大きく3部に分けて実践された。第1は生徒間、そして生徒と指導者間の関係作りの期間である。第2に中学生が自ら年少者のために事業を

組み立てていく過程である。ここでは「キャンプ」という場面設定が行われた。第3は、第2段階を発展させたもので、場面設定さえも生徒たちの手に委ねた指導段階である。

このように、本事例では「ただのキャンプ」「ただの仲間作り」という意識を超えて、フィールドを生かした地域の人材育成という観点が盛り込まれていることに着目できる。

② 公民館とNPOとの連携

本事例では公民館スタッフが年間を通して参加する中学生の募集、毎回の諸連絡および事務調整、公民館の開放、各連携団体に対する根回し、保護者との連携などを担当した。さらに、第2・第3の段階においては生徒たちが行う自主的な話し合いの場においても同席し、指導助言の役割を果たした。

一方、ABCは募集段階から中学校へ出向き、体験プログラムを実施する公民館スタッフと密な連携をとりながら、プログラムを展開する各種連携団体に対する活動意図の説明などを行った。プログラムは1年間に22回、生徒による自主的な話し合いや準備も10数回開き、その状況確認や方向性の打ち合わせを行ってきた。

(2) 第1段階：関係作りの期間

先に述べたようにいくら経験者が多数を占めるとはいえ、本年度のメンバーで一緒に活動するのは初めてのことである。したがって、互いを覚え少しづつ接触を増やしながら、全員が協力し合えるチームになるまでには時間を必要とした。

特に、今回は重度重複障害の生徒も含まれており最初慣れるまでにギクシャクした時間も続いた。しかし、写真4のような「フラフープ・チャレンジ」と呼ばれる活動など各種の体験を通して、互いに協力や支援し合うコツや気持ちを涵養していった。「フラフープ・チャレンジ」は、ABCの特徴的な活動のひとつである¹¹⁾。

(3) 第2段階：サマーキャンプ準備期

① 2本立てのサマーキャンプ

生徒が毎年楽しみにしているのがサマーキャンプである。例年と大きく違うのはサマーキャンプを2本立てにし、2つ目は地域の小学生を招待することにした点である。

1つは純粋に自分達のためのキャンプであり、プランニングは公民館とABCにより行われた。生徒は「冒険教育」の各種施設を体験しながらチーム力を高めていった。

2つ目のキャンプはこの「楽しかった」という原体験を、今度は自

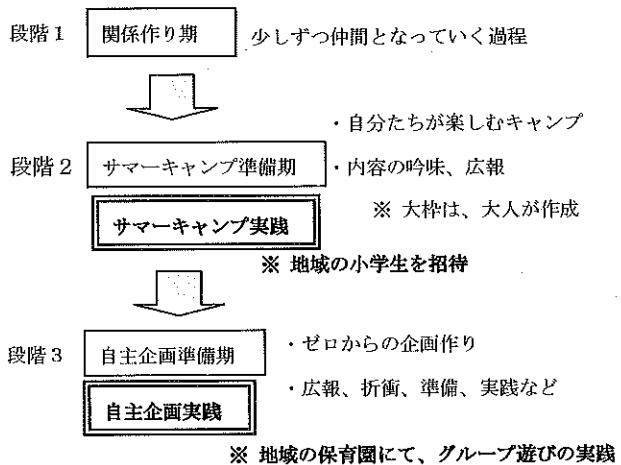


図1 2007年度湯布院シニアリーダーの年間計画概要



写真4 手を離さずにフラフープを全員の体を通して一周させる

分達が小学生に味わわせるというテーマで後半のキャンプをメンバーに示し、挑戦したいかを確認するところから行われた。全員の「やりたい」という返事をもとに企画段階に入った。

② サマーキャンプの企画指導

最初に場所と実施日だけが書かれた空白だらけの実施要綱が生徒に示され、その部分はまだ何も決まっておらず、これから自分達で決めて欲しいこと。そこに関わる一切の準備に関して、大人は責任を取らない（即ち、自分達で考えて準備をする）

表 5 湯布院シニア企画のキャンプ日程

初日午前	キャンプ用テント設営
昼 食	持参した弁当
午後 ①	仲間づくり交流ゲーム
午後 ②	トレジャーハンティング
夕 食	皆でカレーライス作り
夜の余興	肝試し・花火
2日午前	バスケットボールなど
昼 食	施設食堂

ことが示された。その中で自主的に立てた計画を表5に示す。これは、大人による陰でのサポートが大変重要であり、行政とNPOが密に連携を取らなければ実現が困難な指導方法である。

(4) サマーキャンプの実践概要

① 小中学生の関わり

当日参加した小学生は14名、迎える中学生は8名であった。中学生には「小学生を招待している立場であることを考えて行動する」ように伝えておいたら、テント設営の際には率先してチームに分かれ小学生と一緒にテントを立てる姿が見られた。他にも、誇らしげに火の起こし方を小学生に見せる場面や、安全に気を配りながら小学生と一緒に調理をする姿が見られた。中学生の道具や設定の準備不足などもあったが、全体的に小学生はとても楽しく活動していた。この事から「責任を持って任される体験」「異年齢の子どもとの接触による役割認識の体験」を通して、生徒は種々のものを体感し、その場で工夫しながら成長していることがわかる。

② 生徒による自主的工夫

生徒たちはこのキャンプに向け、児童を喜ばせるために種々の仕掛け作りを自主的に行つた。そのいくつかを紹介する。

1つは、キャンプ地として使った「青少年の家」全体を用いたトレジャーハンティングである。これは事前に施設内の写真を撮り、その写真の一部を隠してそこに入る言葉を問うもので、そこを実際に探し出さないと分からぬ仕組みになっている。個人ではなく、グループ毎に探すよう数人に1部しか用意していない。彼らが作ったトレジャーハンティングの問題例を写真5に示す。

もう1つは肝試しと花火とを有機的に融合させた活動である。肝試しは下見を重ね、安全で且つ児童がドキドキするようなコースの設定を行い、迷いやすい分岐点には大人を立たせせるなど周到な準備を行つた。折り返し点に花火を置くことでチェックポイントとし、花火を持ち帰ることが一つの目的として設定された。

声のトーンを落としながら「怖くて途中で引き返したら、花火もできないよ～」と気持ちを盛り上げて行くような演出までこなしていた。安全のため2人組みで移動し、時間差でスタートさせる係な



写真5 参加者が作成したトレジャーハンティング用問題の例

ども事前に決めていた。折り返し地点では穴の開いた箱が用意されており、児童が「やっと花火だ」と思い手を入れると中には「こんにゃく」が入れてある。驚いているところに、その裏から担当の中学生が再びおどしながら花火を手渡すという徹底振りに児童は大喜びであった⁷⁾。

(5) 第2段階の意味と位置づけ

他にも初学者である小学生にバスケットボールを教えたり、1枚1枚手作りの修了証を用意するなどの工夫も見られたが、紙面の関係で割愛する。活動の詳細については活動報告書⁷⁾にまとめている。

このような仕掛けと準備は生徒たちが楽しむ中で生まれてきたアイディアであり、周囲の大人が逐一口を挟んだものではない。このことからも中学生くらいの年齢だと周囲の大人が連携しその場面をつくることで、自分たちでアイディアを出しながら臨機応変に対応していく力を發揮していくことができる。

また、NPOと公民館が連携し支援体制を作っていく中で事前に青少年施設を訪問し、今回の実践のねらいなどを理解してもらい3者が協力してこのキャンプを成功させた。特に、指導者として入っているABCやいつもお世話をしてくれる公民館のスタッフではなく、外部の方にお願いに行き企画の甘さを指摘されたとき、生徒たちは責任を持つことの厳しさと自分たちの認識の甘さを体感し、より積極的な活動をする契機となった。

ここでの体験は生徒にとって「楽（ラク）」なものばかりではなかったと思うが、児童の笑顔と一つの事を本気でやり遂げた達成感に支えられ、至高の体験として位置づいている⁷⁾。

(6) 第3段階：地域での実践準備期とその実践

① 場面設定の自主編成

第3段階では第2段階での経験を生かして「与えられた場：空白だらけの実施要綱」ではなく、その場面設定をも自分たちで形にしていく段階である。夏のキャンプでは場所や日時、小学生を招待することなどは大人から提示され、生徒にとっては委託される形での実践であったが、今回は舞台や対象すら用意されていない。将に白紙からのスタートである。指導者が示しているのは「夏のキャンプの成功と反省を生かして、自分達のためではなく地域のリーダーとして、地域を巻き込んで行うもの」という条件だけである。

② 保育園での実践---企画段階

小学生との交流が強く印象に残ったのか、もう一度、年少の子どもたちを対象にした活動をしたいという方向はかなり早くに決まった。生徒の中に保育士を目指す生徒も数名おり、次第に「保育園に行って子どもたちと一緒に遊びたい」という思いが強くなった。

話し合いと班協議を重ねながら「保育園で何をしたら小さい子達が喜んでくれるか」「食べ物とかを勝手にあげてもいいものなのか」「どのくらい話すことができるだろうか」「どの保育園にお願いに行くか」と、次々に発生する問題に頭を悩ませながらも、保育園に企画書を持ってお願いに行き、保育士さんたちに質問をしながらゆっくりではあるが形を成していく。

③ 保育園での実践---企画の実践

当日はA保育園内にある子育て支援センターにB保育園の園児も含めた50名の4～5歳児が集ま

った。グループを3つに分けてステーション方式による遊びの指導が始まった。5年間の経験を活かし、ABCが行うアクティビティ（活動）の真似事を、その楽しい要素をしっかりと持たせながら各場面で展開していく。ここに至るにはゲームの掘り起こしと分析や整理など目に見えにくい話し合いの過程がある。また、ステーションをうまく機能させるための話し合いが何回も開かれた。

特にステーションの移動を行う際、安全かつ円滑に全てのグループが園内を移動するために順路を定めたり、先頭と最後尾に中学生がつくなどの工夫をしていた。班によってはその場の判断で、全員が前の人々の肩をもち「列車」になって移動するなどの対応も見られた。これは園児がばらばらになることを防ぐとともに、移動にも遊び心を入れようとしていると解釈することができる。

3つのステーションの中には中学生の指導による「思い出の品作り」も含まれている。プラスチック板（以下 プラ板 という）に絵を描き、それを切り取って電子レンジにかけると、ちょっとしたキーホルダーのような物ができる。事前にプラ板を用意し熱による収縮割合などを調べ、適度な大きさに切り分けた上で怪我がないよう角を丸くする等の細工を施し、1枚1枚「今日は一緒にありがとう」といった感謝の意を隅に書き込み、余白を活用して園児が絵を描くように用意していた。

(7) 第3段階の意味と位置づけ

この実践の成功に至るまでに生徒たちは数々の挫折や衝突、失敗やチームの離散を体験している。これらの体験が逆に真の意味で彼らをチームとして高め、各自の役割を確認しながら一つのことをやり遂げる原動力となったと考えられる。このように必ずしも「成功体験」のみを重視するのではなく、失敗体験や挫折体験も大切にすることで、児童生徒の体験や学びの質が変わることを示唆した事例とも言える。

第3段階の位置づけとして第3段階における成功体験によって更なる挑戦心が涵養されたこと、それによってより深い体験、大きな達成感を生徒たちにもたらしたことが重要である。実際、一から企画を考えていくことで、生徒たちにとっては「自分たちは何をしたいのか」「自分たちには何ができるのか」を真剣に向かい合う事になり、話し合いを重ねる中で「園児の立場」と「指導者・主催者」という両側面からこの実践を考えるように変化していった。

また、従来の「リーダーシップ育成」から自分たちで地域に飛び出し、地域を巻き込んだ活動を開き始めたことに注目できる。これにより、生徒にとっては「参加者から指導者へ」、「閉ざされたリーダー空間から開かれた地域社会へ」といった「学びの質的変化」がもたらされた。一方で、この動きにより従来の公民館とNPOとの連携に加え、公民館と保育園の新たな連携が生まれてきた。

3) 事例②の成果

以上のことから本事例の成果は「①公民館とNPOとの連携による効果的な教育支援 ②中学生が実社会に活動の輪を広げることによって生まれた新たな地域連携 ③地域の子どもたちの異年齢交流における循環型人材育成の視点に立った将来への期待」の3点に整理することができる。

(1) 公民館とNPOとの連携による効果的な教育支援

本事業を推進していくに当たり行政担当者・NPO指導者は、共に「中学生にここまで求めるのは求めすぎであろうか」ということを議論しながらのスタートであった。しかし、公民館スタッフとNPO

指導者の粘り強い調整と指導により、生徒は自ら課題を意識し、問題解決の過程を楽しみながら積極的に事業に取り組んでいった。

また、今回は「先ず自分達が楽しむ」→「決められた舞台の一部で、完全な責任を負わせる」→「企画自体に責任を持つ」という、正統的周辺参加型のステップを組んできたことも生徒の意欲を高め、挑戦を楽しむ気持ちを育てることのできた大きな要因であろう。結果として、生徒に社会体験をさせていくことで生徒たちの学びの質が変容したと捉えることができる。今回の事業を通して参加した生徒一人一人にも、その集合体としてのグループ全体にも大きな変容が現れている。これらについては「活動報告書⁷⁾」を参照されたい。

(2) 中学生が実社会に活動の輪を広げたことによって生まれた新たな地域連携

第2段階・第3段階で示したように、公民館とNPOとの連携事業としてスタートした本事業は参加している中学生を地域社会に関わらせることにより、新たに青少年施設や保育園との連携が生まれてきた。これにより、折衝・調整などの雑務は双方に増えるものの、複合的に地域の子どもを育てていくことができるようになるとともに、それぞれの場所に応じたメリットと新たな展開がもたらされる。例えば、青少年施設においては小学生・中学生の交流事業を展開でき、利用の稼働率が上昇する。保育園においては園児にとって普段関わることの少ない年齢層との関わりが生まれる。それにより園児の新たな側面が浮き彫りになるなどである。

業種を超えた教育連携や行政の縦割り分業を超えた連携には種々の問題が存在するが、NPOが間に入ることによりこれらの連携が比較的容易になる事例としても注目できる実践である。

(3) 地域の子どもたちの異年齢交流における循環型人材育成の視点に立った将来への期待

第2段階では小学生が、第3段階では保育園児が、地域の中で活躍する中学生の姿を目のあたりにしたことでも大きな影響力を持つ。この種の活動を繰り返す中で、地域の幼子たちがシニアリーダーの存在をはっきりと記憶するところまで来ると、「自分も中学生になったら…」という意識の高揚につながる。年少の幼児・児童が少し年上の生徒たちの姿に憧れを抱くことで、地域の大きな枠組みの中での循環した人材育成の輪が定着してくると期待できる。

また、今回参加した中学生の主要メンバーは平成18（2006）年4月より高校生となった。これは地域で独自の活動を展開している高校生リーダーの層を厚くすることにつながる。結果として、地域活動のおもしろさと楽しさを知ったリーダーが育っていることを示し、彼らが新しい核となって地域の活性化に尽力していく人材となっていくことが期待される。

4) 事例②におけるまとめと今後の課題

(1) 循環の継続性と地域の大人の役割

今後の課題としては3年生が卒業し、ジュニア活動をしていない小学生が中学生になってくる中で、いかにその質を保っていくかが第1にあげられる。また、この循環した人材育成の流れを断ち切らず、継続していくには地域の大人によるサポートが不可欠である。

今回のような事業は公民館の粘り強く懇切丁寧な支援がなくては実現していない。公民館担当者の負担は非常に大きく（生徒間の連絡役から、公民館の開放、道具の準備や実践先との打ち合わせ、保

護者とのやりとりや生徒の安全管理など)，その陰での支援は計り知れない。この負担を少しでも軽減したり，簡便にしない限りこの種の事業は担当者が変わると長続きしない。この負担軽量化の方法を早急に構築する必要がある。そういう意味でも地域全体での支援体制ができていくことで，公民館担当者の負担は減り，人材育成の輪は大きく広がっていくと考える。これらを楽しみながら展開できるシステム作りをすることが，生涯学習社会を切り開いていく上での一つの大きな課題である。

(2)学校生活とのバランス

生徒にとっても学校生活とのバランスという問題がある。学校行事や定期テスト，高校入試などのスケジュールの中で，本事業の出席率は80%を越える。夏のキャンプでは反省会後，遅くまで受験勉強をしている3年生の姿も見られた。これらの状況を良く知った上でプログラミングが必要となるが，湯布院のリーダー達の例で言えばこの種の活動をしている生徒の方が，集中力があり，メリハリのある生活ができる，自分の生きる道を切り開いているのも事実である。

(3)事例2のまとめ

湯布院町では例年ABCと公民館担当者が打ち合わせを重ね，すりあわせを行いながら時には可能な限り途中でも修正を行い，一歩一歩前向きに着実に将来を目指して歩み続けてきた。導入から5年の月日が流れる中で，当時の小学生が高校生になり，中学生は大学生となり，高校生は社会人となって再び関わりが始まろうとしている。湯布院町で就職しているリーダースクールOBも少なくない。これらの人材が眞の意味で連携し地域のつながりをもち続けていけば，どんなに難しい時代でも地域の力で乗り越えていくことができるようになる。

今後の期待として地域をより活性化することはもちろんであるが，外の世界にその実践を誇りとともに発信する役割を担ってほしい。一方で外の世界のユニークな実践を知りながら偏狭な価値観に陥ることなく，たゆみない挑戦を続け住民が住みよい街づくりを継続して欲しいと願う。

3. (事例③) 高校生を対象とした地域活動作り

1) 事例③の事業概要と特徴

(1)「夢」の実現にむけて

大分県教育庁生涯学習課（以下 県生課 という）では，平成17（2005）年度より「おおいたティーンエイジリーダー育成事業（以下 TAL 事業 という）」という主催事業を展開してきた。大分県内の高校生全員を対象に県生課が募集を行い，応募のあった60名の高校生を対象に「企画立案」に向けた各種ワークショップや社会で活躍する「夢をもった大人」の講演を聞かせる。これにより高校生の内面に眠る志を鼓舞し，実際に自分たちの地域の実態に根ざした企画を立てさせ，それを実現させていくと言う方法で「思いを形にしていく」ことを体験させる事業である。

研修は図2にあるように3部構成となっており，企画立案のノウハウを学ぶための合宿的な「第1次研修」，その企画実現に向け各地域で話し合い，準備し，実現させる「第2次研修」，実施した内容を持ち寄り他班の実践から刺激を受け合い次年度への思いと本年度の課題を浮き彫りにしていく

「第3次研修」で構成される。「第2次研修」は県内を教育事務所の管轄に合わせた6ブロックに分けて各地域で行われた。

(2)国東町による「地域ボランティア」育成

一方、国東市国東町では人権教育の一環として中高生を対象とした地域ボランティアの育成を続けてきたが、近年は高校生の減少、活動の形骸化などに伴いその規模は縮小し、生徒の意欲は低下するなど混迷の時を迎えていた。

そこで国東市教育委員会（以下 市教委 という）ではこの事態を払拭し新たな青少年教育の推進に向けて、平成18（2006）年度TAL事業の別府教育事務所ブロックとして立候補し、高校生の確保、第2次研修の全面的な支援体制をしく形で県との協働に踏み切った。市教委の熱心な説得に動かされ、国東市内の高校から11名の参加者が集まり、学校側も全面的に協力する形で事業がスタートした。

(3)県事業を舞台にした市教委とNPOとの連携

その中で、市教委は第2次研修における生徒の協働支援をABCに委託し、会議の活性化や生徒のモチベーションの向上を図った。これが県生課の事業を舞台とした市教委とNPOとの連携が実現することとなった。なお、ABCは頭書よりTAL事業の「企画委員」として本事業に参画しており、民間の立場から事業の立案・運営に協力するとともに、2005年度の事業においては第1次研修の各種ワークショップを担当した実績もある⁹⁾。奇しくも、それぞれのネットワークから県・市・NPOの三位一体の連携が実現された事例と言えよう。

2) 事例③の実施概要

(1)高校生による地域フェスティバルの創出

結論から述べると、本事例で11名からスタートした高校生は糺余曲折を経ながらも目的を共有し、賛同してくれる地域の高校生を巻き込んだ結果、30名を越す実行委員を編成するに至った。さらに、100名近い運営ボランティアを結成することにも成功し、結果として市全体を巻き込んだ大きなフェスティバルを地域に創出した。舞台参加者だけでも100名近くに上り、当日会場に訪れた市民は500名を越える盛況ぶりであった。その様子を写真6～8に示す。

高校生が同世代の人間を動かし、結果として、地域を動かした事例として大いに期待が高まるとともに、この種の連携と教育支援がうまく機能したことにより、高校生には地域を大きく活性化させていくだけの力を発揮できることがはっきりと示された事例である。

(2)高校生の想い

活動は第1次研修で描いた「夢」や「想い」を実現に向けどう準備を進めていくかを話し合うと

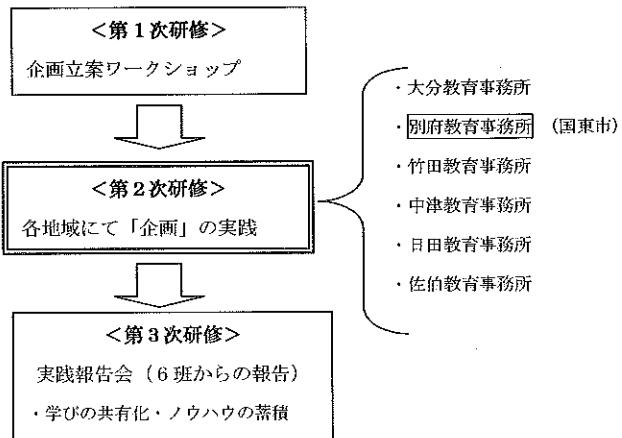


図2 「おおいたティーンエイジリーダー育成事業」の構成

ころから出発した。彼らが抱いていた「想い」は「地域の人たちがもっとイキイキした地域にしていきたい。そのためには色々な人が交流のできる場を作ることが大切だ」というものであった。その想いを形にするために彼らが考えたのは「3世代の交流をテーマにしたフリーフェスタ」の開催であった。具体的には国東市内で行われている各活動の総合発表会のようなものである。つまり、茶華道教室、市民劇団の発表、将棋・囲碁大会、高校生バンドの実演などを漠然と描いていた。

(3) 挫折と屈曲

しかし、第2次研修では夢を語り合うだけの第1次研修と異なり、自分たちで動き夢を形にしていくことが求められる。

「どうやつたら人が集まるか」「どうすることが“交流”につながるのか」の問題に直面する中で彼らは悩み、苦しみ、時には夢をあきらめかけながら悶々と話し合いを続けた。

一時は「交流」だけにとらわれ「社会福祉施設に半日だけのボランティアに行く」というその場限りの実践になりそうな時もあったが、これらは「思索」のみで「行動」に移すことができないところに要因があった。

(4) 周囲の大人の支援体制とその意義

ABCの指導者および市教委担当者は「今、何が問題なのか」「自分たちのゴールは何なのか」「挑戦するとはどういうことなのか」といった問題を、直接的あるいはゲーム等の体験活動を通して間接的に直面させていった。両者は基本姿勢として「大人のやり方を押し付けない」「やらせるのではなく、自分たちで（今の自分たちに欠けているものを）気づかせていく」という共通理解を作り、指導に当たったのである。

ここで重要なのは一般に学校や行政が事業を行う場合、その多くは大人の作った枠組みの中で生徒に指示を与えて動かすか、大人の事業のサポート役として高校生に役割を与えることが多い。だが、本事例では枠組みそのものを自分たちで作らせそこに責任を持たせるために、大人が待つ姿勢が貫かれている点である。このような連携と支援体制が根付いたとき高校生は大きな力を發揮する。これは各年代が支えあいそのもてるものを有効に引き出しあいながら、主体的に学び合い活力ある社会を作っていく意味でも、生涯学習社会を切り開いていくのに必要な重要なスタンスであると考える。

(5) 自発的意思の目覚め

そのようなグループワークと話し合いを重ねる中で、生徒たちは「自分達で可能性を潰している」「チャレンジやゴールを見失っている」ことに気がつき始め、「本当に自分達のやりたいことをやるぬく」という信念が徐々に芽生えてきた。

数回に及ぶ議論の末、自分達が本当にやりたいことは「中高生が活躍する場を創出し、結果として地域全体の活性化を図る」という結論に至った。さらに「自分達が頑張る姿を見て後輩達も思いを共にしてくれるような、そして、後輩達が引き継いでくれるようなフェスタを作りあげたい」「自己満足なものではなく、地域の人たちにも中高生の頑張りを認めてもらえるようなものにしていきたい」

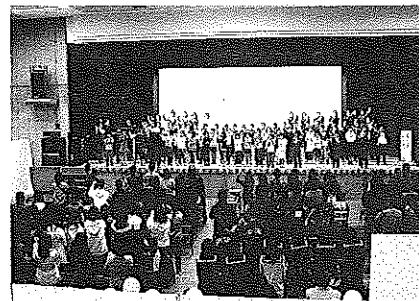


写真6 高校生が企画した地域フェスチバルの会場

といった言葉も見られるようになり、チーム全体に主催者としての覚悟が芽生えてきた。

(6)中高生および地域の巻き込み

一度目標が決まると「中高生が活躍する場」と言うコンセプトを基に、国東市内の全中学校に参加



写真7 舞台裏で音響や照明機器を操作する高校生

要望書を送り、吹奏楽部、クラス合唱、絵画や書道作品など多くの協力を得るところまで活動は広がった。さらに、フェスタの準備や当日の運営のためには11名では少ないと考え、市内の3高校の生徒会を中心に実行委員としての参加を要請し、互いが友達を誘い理解者を募るなどしながら、11名からスタートした「チーム国東」は30名を越す実行委員会として生まれ変わった。

そのコンセプトに共感した地域の高校生は、主体的にバンドサークルの参加や漫才コンビの発表を実行委員に提案した。さらに、

その勢いに影響を受け地域の高等学校からは工業科の生徒が作った小型機関車やリモコンロボットの提供、農業科の生徒が作った農産物やその加工品の販売など、その学校の専門性を生かした協力や部単位での生徒の派遣といった人的物的協力が寄せられた。

そのような動きに合わせて、地域の高齢者にお願いし「昔の遊び教室」「茶道教室」などを開いてもらうことも可能になった。その上、保護者のネットワークも生まれ、当日はカレーライスやうどんの店を出し昼食の確保をするだけでなく自宅で不要となった物品を集め、フリーマーケットを出展するなどの動きが保護者の中から主体的に生まれてきた。また、地域の小学校のママさんコーラスやダンスマチムなども全面的に協力し、ステージを盛り上げた。なお、この詳しい経緯やABCの関りについては市教委の事業報告書⁸⁾および県生課の事業実施報告書¹⁰⁾にまとめられている。

(7)本事例の意義と位置づけ

このように明確な目的を見い出し、それを実現させていくための連携と教育支援がうまく機能すれば、高校生には地域を大きく活性化させていくだけの力を發揮させることができる。逆に言うと、このような専門性とビジョンを持ったNPOが行政と強く連携できたとき、地域全体を活性化させるだけの力を持つことができると言える。

3) 事例③の成果

本事例の成果は「①高校生による地域力の再編 ②地域ボランティアの再生 ③高校生の変化」の3つに整理することができる。

(1)高校生による地域力の再編

これまで見てきた様に本事例では高校生が問題意識を持ち、実行に移したところから同世代のチームが生まれ、中学生や地域の方を巻き込み大きなうねりとなっていった。全ての世代の人達が活気を持ち、多方面に関心を持ちながら学び続ける生涯学習の実現には、核となる人物や組織が必要である。この役割を次代を担う若者達が成し遂げたことは、今後の広がりや内容の深まりにとって大きな意味を持つ。

このような高校生の姿を中学生も目の当たりにしたことは中学生が高校生に憧れを持ち、自分達の

成長の糧としていくことにもつながると期待できる。結果として、今の高校生が大学生や社会人となり、これからの中高生達をリードしていくような循環が生まれてくれれば地域は大いに活性化してくる。このことは先に述べた湯布院町での実践にも通じるものである。

(2) 地域ボランティアの再生

カリキュラムの多様化、進学率の増加、部活動への参加等、中高生を取り巻く環境の変化に伴い、学校外での活動に時間を割くことのできる中高生は大きく減少している。最初に述べたように国東市のジュニアリーダーも集まりが良くなく、お手伝い程度の活動しかできていないのが現状であった。自主性を持って地域を動かしていくリーダー育成が目下の課題であるが、今回の事業により地域で地域のために活動することの大変さと楽しさを体感したリーダーとそれを支援した実行委員、そんな高校生を見ていた中学生が生まれている。これらの人材をうまく活用し活躍の場を作つていけば、力強い牽引者が育つ基盤ができる。今後はこれまでの種まきを有効活用し、様々な協力と連携を続けながら地域リーダーの更なる成長を目指して、循環型の人材育成を根付かせたいものである。

(3) 高校生の変化

先に述べたように今回の実践は順風満帆というものではなく、何度も挫折と失敗を繰り返しながらの運々とした努力の積み重ねであり、粘り強いすり合わせの賜物とも言える。生徒達はこのような苦しい時期を過ごすことで自分の気持ちと向き合い、他者の言葉に耳を傾け、自分達のゴールを探し、協力するということを肌で考え抜いた。これにより彼らは学校生活では味わうことのできない体験をし、たくましさや対人関係の力、すなわち「生きる力」を獲得してきたと言える。

4) 事例③におけるまとめと今後の課題

今後の大きな課題としてこれを一度きりの打ち上げ花火に終わらせず、如何に次の世代に引き継がせるか、ここで活躍したメンバーが学校生活とのバランスの中でどう新たな動きを始めるかが問われる。もちろん、これが上手く稼動した背景には事例2の湯布院公民館同様、市教委が各方面に色々な根回し等、影の努力あがることを忘れてはならない。市教委の粘り強く懇切丁寧な支援がなくては実現していない。

生徒にとっても学校生活との均衡が必要である。多くの生徒は部活動や生徒会活動、学業とのバランスをとりながら活動していたが、塾や習いごと等もありかなり多忙であった。これからはこの種のことも複合的に鑑みつつ継続する必要がある。

今後は単に、この手法を受け継ぐというよりも「高校生が自分達で作った活動で地域を活性化させる」という基本理念や哲学を受け継いで欲しい。つまり、活動をどう深化させるかが今後の大きな課題である。



写真8 順番待ちの児童を飽きさせぬよう遊ばせる高校生

III. まとめと考察

1. NPO と教育行政が連携することでもたらされる 2つの変化

本稿では連携機関も対象年齢も地域も異なった 3 種の事例について、教育行政や学校と NPO（ABC 野外教育センター）がどの様に連携し、地域の子どもたちとどの様に関わり、どんな成果が得られたかについて紹介した。これより NPO と教育行政がうまく連携することで見えてきたものは次の 2 つの大きな変化であると言えよう。

(1) 子どもたちの体験や学びの質的変化

一つ目は、子どもたちの体験や学びそのものにもたらされる質的な変化である。これまで見えてきた様に NPO と教育行政が連携することで、NPO の専門性により保育園児、小学生（低学年や高学年）、中学生、高校生など年齢層にあわせた有用な体験を子どもたちに提供することができる。そこから得られた学びはコミュニケーション能力であったり、自ら考え自ら挑戦する気持ちであったり、互いに協力し合う姿勢であったりするが、これらは現代の子どもたちを取り巻く諸問題に一石を投じる内容となっている。

(2) 教育行政の活発化および地域の活性化

二つ目は、教育行政の活発化および地域の活性化である。これまで見えてきた様に教育行政と NPO が連携することで NPO が潤滑油的な役割を果たし、学校現場や県・市町村、その他各種機関などの間に新たな連携が生まれている。さらに、事例 2 や 3 からも判るように中高生の活躍による地域の活性化がもたらされている。

このように NPO と教育行政が有機的に連携することができれば、子ども一人一人の個性の伸長や集団としての成熟を期するのみではなく、教育行政や地域そのものを再構築する力になっていくことが期待できる。そして、このような変化を続けて起こしていくことにより地域による人材育成が循環するようになると、年齢に応じた役割が共同体の中に創出されていくことにつながる。

2. 生涯学習の視点から見た NPO 活動の可能性

以上の様に生涯学習の視点から NPO 活動をとらえたとき、その可能性は「①生涯学習の大前提となる年齢に応じた学びを広く提供していくことができる。②教育行政と連携していくことで、組織や地域の再構築をもたらし、社会を構成する全ての人が互いに学び合い、支え合いながら活力ある社会を形成していくことができる。③地域による循環的な人材育成を実現することによって、年齢に応じた学習者の社会的役割を地域生活の中で創出する方途を切り拓くことになる」とまとめられる。

(1) 新たな「生涯学習社会」を切り拓く

特に②と③は従来の「生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価するような社会」という定義をさらに深化させた概念として、生涯学習社会を切り拓いていく可能性を秘めている。

それは従来の定義が専ら個人単位での学習を示しているのに対し、②は社会全体で互いに学びあい、

支えあうことが意識されているからである。還元すると、学ぶ対象として自分自身も含めた他者との関わりをもその枠組みの中にとらえていると言うことになる。

さらに、③においては地域による循環した人材育成が進むことで、参加者から実践者へ、実践者からその指導者へと主体的に役割が変化していく中で、同様の対象を様々な角度から学びなおすシステムを社会に構築していくことを意味しており、地域や住民の手で新たな学ぶ機会を創出するという、より積極的な役割を担うものであると言える。

(2)課題と展望

このような理念の実現は地道な取り組みと莫大な時間を要する。それだけにこの種の人材育成は目立った効果が見えにくく2～3年で中止になることが多いのが実情である。特に最近（市町村合併後）は実質よりも表面的な評価が先行して、長期的な取り組みの事例が殆どない。

しかし、本稿の実践例や考察から明らかなように、NPOなどのその種の専門的な手法を持つ組織と各機関が連携しつつ実践していけば、これまでになかった色々な効果を期待できることも確かである。これらの実践はいずれも地域での様々な関わりの中から児童生徒の自発的な行動に転じる引き金となり、将来的に循環型人材育成や地域活性化を展開していく牽引車たりうるものである。これらを整理したとき、この種の実践および連携は生涯学習社会を切り拓いていくれれひとつの思想であると考えることもできる。

今回は児童生徒を対象とした実践からNPO活動の可能性について論じたが、各種NPOでは学生、社会人、PTAなどを対象にした事業も展開している。これらを複合的にとらえることにより、一層生涯学習におけるNPO活動の可能性について検証していくことができる。引き続き児童生徒を対象にした諸事業に注目しつつ、これらの事業にも目を向けていきたい。

参考文献

- 1) 伊藤 安浩、洲崎 洋昭、軸丸 勇士：「民間団体による野外教育・冒険教育の理念、特徴と課題」
日本生活体験学習学会誌 第7号 (2007)
- 2) 林 寿夫、川口 博行、新井 浅浩：「アドベンチャー教育で特色ある学校づくり」 (学事出版 1999)
- 3) 二宮 孝、中山 正秀、諸澄 敏之：「今こそ学校にアドベンチャー教育を」 (学事出版 1998)
- 4) ディック・プラウティ、ジム・ショーエル、ポール・ラドクリフ：
「アドベンチャーグループカウンセリングの実践」 (C.S.L学習評価研究所 1997)
- 5) 大分県教育委員会：「平成18年度 人権教育草の根推進出前講座 実践記録集」 (2007)
- 6) 軸丸 勇士他：「児童生徒や学生の生活体験不足と今後の実践的課題 ー体験の調査を通してー」
日本生活体験学習学会誌 第6号 (2006) 29
- 7) 湯布院公民館：「平成18年度 湯布院シニアリーダー活動報告書」および「活動報告VTR」 (2007)
- 8) 国東市人権・同和教育推進協議会：
「平成18年度 国東市人権教育推進のための調査研究事業報告書」 (2007)

- 9) 大分県教育委員会：「平成17年度 おおいたティーンエイジリーダー育成事業実施報告書」(2006)
- 10) 大分県教育委員会：「平成18年度 おおいたティーンエイジリーダー育成事業実施報告書」(2007)
- 11) 軸丸勇士, 橋口泰宣：「大分大学米水津塾の 10 年」大分大学生涯学習教育研究センター紀要 第 6 号
(2006) 105

A Case Study on Characteristics and Possibilities of NPO Activity

Yushi ZIKUMARU (Faculty of Education and Welfare Science Oita University)

Yasuhiro ITO (Faculty of Education and Welfare Science Oita University)

Hiroaki SUSAKI (ABC Outdoor Education Center)

Yasunobu HASHIGUCHI (Research Center for Lifelong Learning)

Abstract

Recently, a variety of experience learning programs have been practiced through cooperations among the boards of education, schools, and civilian organizations. While types of both those programs and cooperations are varied, according to its own condition of each case, the characteristics and possibilities of those activities are an interesting theme of research. In Oita prefecture, ABC Outdoor Education Center (ABC) is a representative organization among NPO's.

In this report, taking activities of ABC as a case study, we examine and discuss the characteristics and possibilities of such programs practiced through cooperations among local education authorities, schools, and NPO.

大分大学生涯学習教育研究センター紀要 第7号

発 行 平成19年3月
編 集 大分大学生涯学習教育研究センター
〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
TEL (097) 554-7641
<http://www.rclll.oita-u.ac.jp>
E-mail:orclll@cc.oita-u.ac.jp